

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第169期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	三井松島ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡泰士
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【電話番号】	代表 092(771)2171
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 永川悟
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【電話番号】	092(771)2171
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 永川悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	57,378	46,592	80,015	77,472	60,574
経常利益 (百万円)	3,020	8,595	35,933	26,004	8,448
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	△3,035	5,396	22,977	15,117	8,645
包括利益 (百万円)	△2,125	5,889	23,873	16,902	9,154
純資産額 (百万円)	30,287	35,537	56,602	64,023	65,481
総資産額 (百万円)	70,618	67,837	95,025	99,740	117,627
1株当たり純資産額 (円)	2,322.61	2,723.79	4,292.78	5,322.49	5,825.49
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△233.43	414.82	1,767.99	1,209.24	750.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.8	52.2	58.7	63.6	55.5
自己資本利益率 (%)	△9.61	16.44	50.38	25.36	13.43
株価収益率 (倍)	△4.26	4.61	1.86	2.41	5.30
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,807	8,911	26,204	21,288	4,574
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,568	2,569	△1,337	△11,692	△11,917
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,259	△11,749	△6,479	△22,748	△10,206
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,293	19,413	38,064	25,983	8,973
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,512 [143]	1,305 [81]	1,455 [79]	1,772 [93]	1,741 [128]

(注) 1 第166期、第167期、第168期及び第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第165期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、当社の株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。なお、当社の株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第166期の期首から適用しており、第166期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第169期の期首から適用しております。なお、法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	3,493	6,236	15,312	24,988	9,950
経常利益 (百万円)	2,309	4,918	13,059	22,473	8,399
当期純利益 (百万円)	969	5,003	13,344	22,696	8,241
資本金 (百万円)	8,571	8,571	8,571	8,571	8,571
発行済株式総数 (株)	13,064,400	13,064,400	13,064,400	13,064,400	13,064,400
純資産額 (百万円)	24,364	26,147	37,477	54,034	57,599
総資産額 (百万円)	43,998	43,167	53,060	70,029	87,293
1株当たり純資産額 (円)	1,873.20	2,009.91	2,884.32	4,532.79	5,135.57
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (-)	80.00 (-)	320.00 (80.00)	100.00 (40.00)	130.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.57	384.60	1,026.82	1,815.46	715.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.4	60.6	70.6	77.2	66.0
自己資本利益率 (%)	4.04	19.81	41.95	49.60	14.76
株価収益率 (倍)	13.34	4.97	3.20	1.61	5.56
配当性向 (%)	67.1	20.8	31.2	5.5	18.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	37 [5]	37 [4]	37 [4]	37 [1]	42 [1]
株主総利回り 〔比較指標：配当込み TOPIX〕 (%)	118.9 [142.1]	232.2 [145.0]	424.9 [153.4]	394.1 [216.8]	529.6 [213.4]
最高株価 (円)	1,115	2,528	4,590	3,355	6,210
最低株価 (円)	670	905	1,822	2,475	2,901

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 最高株価・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、当社の株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。なお、当社の株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第166期の期首から適用しており、第166期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第169期の期首から適用しております。なお、法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

## 2 【沿革】

- 1 1913年1月古賀鉱業合資会社の所有する長崎県松島地区の良質石炭鉱区を買収し、商号を松島炭鉱株式会社(資本金2百万円)として設立。
- 2 1935年5月大島鉱区の開坑に着手。
- 3 1952年10月池島鉱区の開坑に着手。
- 4 1961年10月東京証券取引所第二市場に上場。
- 5 1962年2月東京証券取引所第一市場に上場し、同年4月福岡証券取引所にも上場。
- 6 1973年4月松島興産株式会社と商号を変更。
- 7 1983年4月三井鉱山建材販売株式会社を吸収合併し、三井松島産業株式会社と商号を変更。
- 8 1990年11月豪州において石炭採掘販売業及び鉱山開発事業を行うMITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (現・連結子会社)を設立。
- 9 1991年4月MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (現・連結子会社)を通じて豪州N S W州リデル炭鉱のジョイント・ベンチャーに参入。
- 10 2001年11月松島炭鉱株式会社は、同社が経営する池島炭鉱を閉山。
- 11 2002年6月石炭関連海外子会社の統括・管理業務を目的とするMITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. (現・連結子会社)を設立。
- 12 2012年8月再生可能エネルギー発電事業を行うMMエナジー株式会社 (現・連結子会社)を設立。
- 13 2014年2月ストローの製造を行う日本ストロー株式会社 (現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 14 2015年10月紳士服・婦人服・ワイシャツの生産を行う花菱縫製株式会社を買収、子会社化。
- 15 2017年2月マスクブランクスの製造を行うクリーンサアフェイス技術株式会社 (現CST株式会社、現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 16 2017年6月福岡県大牟田市の歴史遺産「三井港俱楽部」の所有権を取得し、管理運営を開始。
- 17 2018年10月持株会社体制移行に伴い、商号を「三井松島ホールディングス株式会社」に変更するとともに、新設分割により石炭販売事業を新設会社の三井松島産業株式会社 (現・連結子会社)に承継。
- 18 2019年4月シュレッダーの販売を行う株式会社明光商会 (現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 19 2020年4月ペットフードの販売を行う株式会社ケイエムティ (現・連結子会社)、及び水晶デバイス用計測器・生産設備の製造を行う三生電子株式会社 (現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 20 2021年2月住宅向けのプラスチック製部材の製造を行う株式会社システックキョーワ (現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 21 2022年1月花菱縫製株式会社が新設分割により、株式会社花菱 (現・持分法適用関連会社)を設立し、紳士服・婦人服・ワイシャツの販売事業を承継。
- 22 2022年4月東京証券取引所プライム市場へ移行。
- 23 2022年5月送変電用架線金具の製造を行う日本カタン株式会社 (現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 24 2023年2月レジロール用記録紙等のロール製品の加工販売を行う丸紅オフィス・サプライ株式会社を買収、子会社化。同社の商号をMOS株式会社 (現・連結子会社)に変更。
- 25 2023年9月食料品計測装置の製造、販売等を行う株式会社プラスワンテクノ (現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 26 2023年10月MOS株式会社 (現・連結子会社)は、株式会社カツマタの感熱紙の加工販売事業を譲受。
- 27 2023年12月持株会社で傘下に株式会社杉山チェン製作所、ゼクサスチェン株式会社及び MAXCO Chain, Ltd. の3社を擁しグループとして産業用ローラーチェーン及びコンベヤチェーンの製造・販売等を行う株式会社ジャパン・チェーン・ホールディングス (現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 28 2024年1月三生電子株式会社 (現・連結子会社)は、米国に新たに設立したSansei America, Inc., を通じて、水晶デバイスの計測装置の製造・販売を行うSaunders & Associates, LLC (現・連結子会社)買収、子会社化。
- 29 2024年3月期豪州N S W州リデル炭鉱の終掘に伴い、石炭生産・販売事業を終了。
- 30 2024年4月株式会社花菱 (現・持分法適用関連会社)の株式持分66%を株式会社吉村へ譲渡し、業務資本提携を実施。
- 31 2024年7月事業者向け不動産担保融資等を行う株式会社エム・アール・エフ (現・連結子会社)を買収、子会社化。
- 32 2024年8月MM Investments株式会社 (現・連結子会社)が株式投資事業を開始。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社36社（連結子会社32社、非連結子会社4社）及び持分法適用関連会社1社で構成され、生活消費財、産業用製品及び金融その他等の様々な事業を行っております。

なお、当連結会計年度における連結子会社の状況は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1 連結の範囲に関する事項及び 2 持分法の適用に関する事項」に記載しております。

当社グループの事業における当社と関係会社の位置付けは次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) 生活消費財

連結子会社日本ストロー株式会社は、大手乳業・飲料メーカー等向け伸縮ストロー、シングルストローの製造販売を中心に、プラスチック製品・包装資材等の飲食用資材の仕入販売を行っております。

連結子会社株式会社明光商会は、シュレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守を行っております。

連結子会社T SECURE INTERNATIONAL CO., LTD.はシュレッダーの製造・販売を行っております。

連結子会社株式会社ケイエムティは、ペットフード類・ペット関連用品の輸入国内販売を行っております。

連結子会社株式会社システムキヨーワ及び連結子会社THAI SYSTECH KYOWA CO., LTD.は、住宅及び家具向けのプラスチック製部材の企画・製造・販売を行っております。

連結子会社MOS株式会社は、レジロール用記録紙等のロール製品の加工販売を行っております。

#### (2) 産業用製品

連結子会社CST株式会社は、液晶パネル・有機EL・電子部品等を中心とする様々な用途のマスクランクスの製造・販売を行っております。

連結子会社三生電子株式会社は、水晶デバイス用計測器・生産設備の製造販売、並びに関連するハードウェア・ソフトウェアの製造販売を行っております。

連結子会社Saunders & Associates, LLCは、水晶デバイスの計測装置の製造・販売を行っております。

連結子会社日本カタン株式会社は、送変電用架線金具・配電用架線金具の製造販売、各種調査・受託試験・分析業務を行っております。

連結子会社株式会社プラスワンテクノは、食料品加工機械の企画・設計・製造・販売等を行っております。

連結子会社株式会社ジャパン・チーン・ホールディングスは、連結子会社である株式会社杉山チエン製作所、ゼクサスチエン株式会社およびMAXCO Chain, Ltd.の経営管理を行っております。

連結子会社株式会社杉山チエン製作所は、産業用ローラーチェーンを中心とした製品の製造・販売を行っております。

連結子会社ゼクサスチエン株式会社は、動力伝導用チーン、コンベヤチーンの製造・販売を行っております。

連結子会社MAXCO Chain, Ltd.は、産業用ローラーチェーン、コンベヤチーンの米国市場における販売を行っております。

#### (3) 金融その他

連結子会社MM Investments株式会社は、主に株式の投資、保有、運用管理及び売買を行っております。

連結子会社株式会社エム・アル・エフは、事業者向け不動産担保融資等を行っております。

連結子会社MMエナジー株式会社は、同社子会社が行う太陽光発電事業（合計6MW）の管理運営を行っております。

なお、2025年6月4日付で太陽光発電事業を譲渡したことにより、同社及び同社子会社は事業を終了しております。

連結子会社三井松島リソーシス株式会社は、長崎地区における不動産管理事業を行っております。

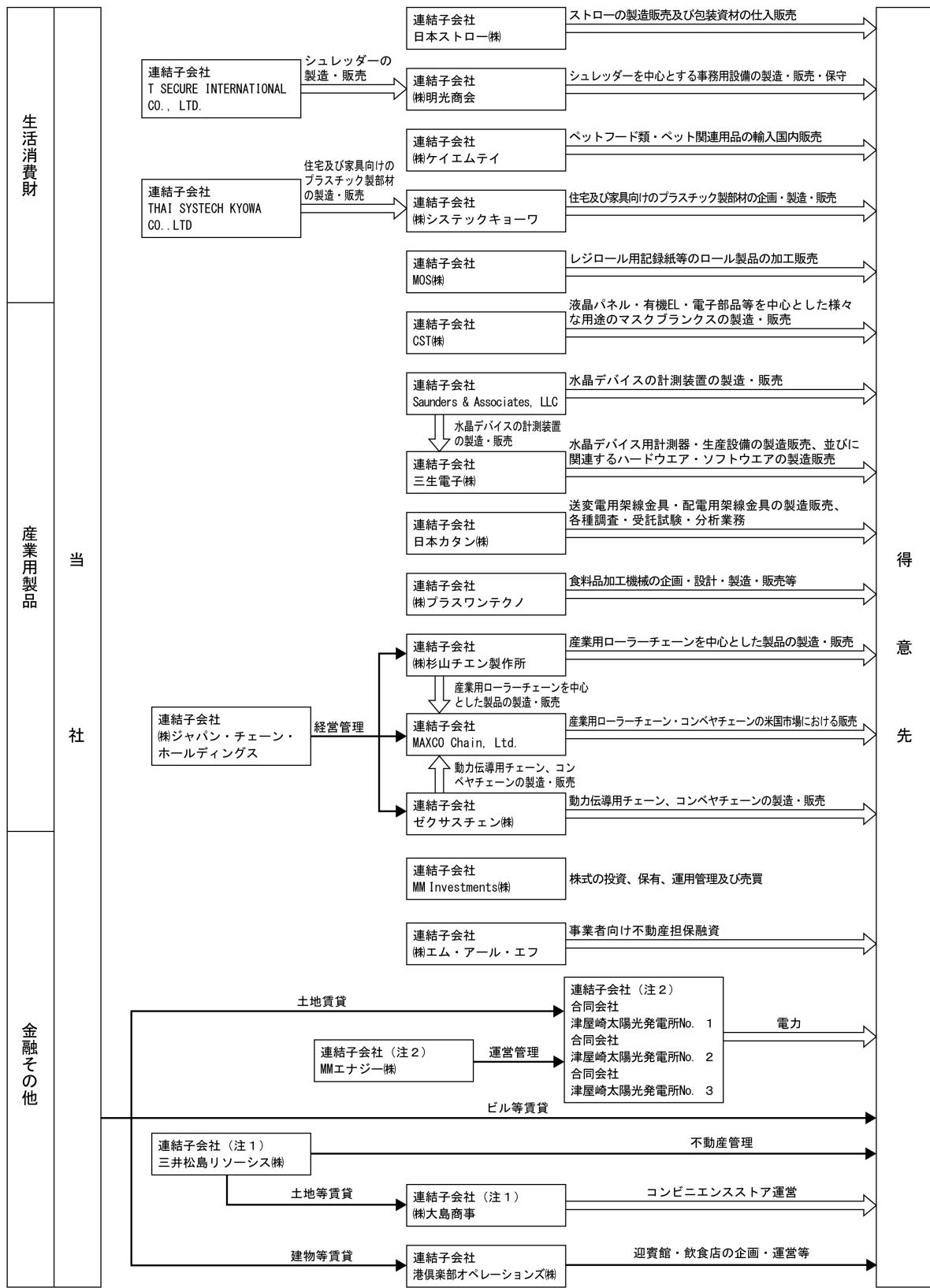
連結子会社株式会社大島商事は、コンビニエンスストア運営事業等を行っております。

なお、2025年4月1日付で三井松島リソーシス株式会社を存続会社、株式会社大島商事を消滅会社とする吸収合併を行っております。

連結子会社港俱楽部オペレーションズ株式会社は、歴史遺産「三井港俱楽部」の管理運営を行っております。

当社はビル等の賃貸業等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります



#### 4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
日本ストロー <sup>㈱</sup>	東京都品川区	310	生活消費財	99.9	役員の兼任等…無
㈱明光商會 (注)15	東京都中央区	100	生活消費財	100.0	役員の兼任等…1名
T SECURE INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ プラーチーン ブリ県	10百万 バーツ	生活消費財	82.6 (82.6)	役員の兼任等…無
㈱ケイエムティ	大阪府泉大津市	13	生活消費財	93.1	役員の兼任等…1名
㈱システックキョーワ	大阪市平野区	50	生活消費財	99.7	役員の兼任等…2名
THAI SYSTECH KYOWA CO., LTD.	タイ ナコーンラー チャシマー県	50百万 バーツ	生活消費財	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
MOS <sup>㈱</sup> (注)13	東京都港区	100	生活消費財	100.0	役員の兼任等…1名
CST <sup>㈱</sup>	神奈川県高座郡	50	産業用製品	100.0	役員の兼任等…無
三生電子 <sup>㈱</sup>	東京都狛江市	50	産業用製品	99.7	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等…1名
Sansei America, Inc., (注)2、6	アメリカ アリゾナ州 フェニックス	42百万 US\$	産業用製品	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
Saundes & Associates, LLC (注)2、6	アメリカ アリゾナ州 フェニックス	29百万 US\$	産業用製品	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
日本カタン <sup>㈱</sup>	大阪府枚方市	9.5	産業用製品	100.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等…2名
㈱プラスワンテクノ	北九州市 八幡西区	30	産業用製品	100.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等…1名
㈱ジャパン・チェーン・ホー ルディングス	東京都千代田区	80	産業用製品	100.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等…3名
㈱杉山チエン製作所	埼玉県入間市	80	産業用製品	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
ゼクサスチェン <sup>㈱</sup>	東京都千代田区	310	産業用製品	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
MAXCO Chain, Ltd. (注)14	アメリカ ジョージア州 アトランタ	3.5百万 US\$	産業用製品	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
MM Investments <sup>㈱</sup> (注)8	福岡市中央区	50	金融その他	100.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等…3名
㈱エム・アール・エフ (注)7	福岡市中央区	75	金融その他	100.0	役員の兼任等…2名
MMエナジー <sup>㈱</sup> (注)11	福岡市中央区	50	金融その他	100.0	役員の兼任等…無
三井松島リソーシス <sup>㈱</sup> (注)10	長崎県長崎市	100	金融その他	100.0	当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等…無
㈱大島商事 (注)10	長崎県西海市	10	金融その他	100.0	役員の兼任等…無
港俱楽部オペレーションズ <sup>㈱</sup>	福岡県大牟田市	10	金融その他	100.0	当社より資金貸付を受けております。 当社より建物等を賃借しております。 役員の兼任等…1名
MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD. (注)2、9	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー	74.9百万 A\$	エネルギー	100.0	役員の兼任等…2名
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (注)2、9	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー	116百万 A\$	エネルギー	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
その他7社					
(持分法適用関連会社)					
㈱花菱 (注) 5	さいたま市 岩槻区	50	—	34.0	役員の兼任等…無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントと同一の区分を記載しております。  
 2 特定子会社に該当しております。  
 3 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。  
 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 5 当社は、2024年4月30日付で㈱花菱の株式を譲渡したことにより、当社が保有する同社の議決権割合は34%となり、同社は持分法適用関連会社となりました。  
 6 三生電子㈱は、Sansei America, Inc.,を通じて、2024年5月31日付でSaunders & Associates, LLCの株式を追加取得したことにより、同社の議決権割合は100%となりました。  
 7 当社は、2024年6月7日に株式譲渡契約を締結し、同年7月1日付で㈱エム・アール・エフの株式100%を取得いたしました。  
 8 MM Investments㈱は2024年8月9日付でMMIジャパン㈱から社名変更し、新たに株式投資事業を開始しました。  
 9 2024年3月期に石炭生産及び販売事業が終了したことに伴い、MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.は事業を終了しております。  
 10 三井松島リソーシス㈱は、2025年4月1日付で㈱大島商事を吸収合併しました。  
 11 ㈱エナジー及びその子会社は、2025年6月4日付で太陽光発電事業を譲渡したことに伴い、事業を終了しております。  
 12 キヤッショ・マネジメント・システム (CMS) を導入し、国内連結子会社から余剰資金の受入れを行っております。  
 13 MOS㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等 ① 売上高 12,015百万円  
                   ② 経常利益 859〃  
                   ③ 当期純利益 586〃  
                   ④ 純資産額 2,487〃  
                   ⑤ 総資産額 6,000〃  
 14 MAXCO Chain, Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等 ① 売上高 7,975百万円  
                   ② 経常利益 1,119〃  
                   ③ 当期純利益 840〃  
                   ④ 純資産額 4,864〃  
                   ⑤ 総資産額 6,649〃  
 15 ㈱明光商会については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等 ① 売上高 7,787百万円  
                   ② 経常利益 503〃  
                   ③ 当期純利益 119〃  
                   ④ 純資産額 3,581〃  
                   ⑤ 総資産額 7,097〃

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
生活消費財	855 [ 31]
産業用製品	746 [ 44]
金融その他	98 [ 52]
全社(共通)	42 [ 1]
合計	1,741 [128]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 前連結会計年度末に比べ、従業員数が31名減少しております。従業員数減少の主な理由は、金融その他において㈱エム・アール・エフの連結子会社化等により従業員が77名増加したものの、生活消費財における㈱花菱の連結子会社からの除外等により従業員が91名減少したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42 [1]	44.7	8.2	10,798
セグメントの名称	従業員数(名)		
全社(共通)	42 [1]		
合計	42 [1]		

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)は、経営企画及び総務等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社㈱杉山チェン製作所においてJAM北関東(組合員164名)、連結子会社ゼクサスチェン㈱においてゼクサスチェン労働組合(組合員102名)、連結子会社日本カタン㈱においてものづくり産業労働組合JAM(組合員60名)が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「人と社会の役に立つ」という経営の基本理念のもと、2024年5月に策定した「経営戦略2024」を確実に遂行することを経営の基本方針としております。

##### (経営戦略2024)

PBR = 1倍以上、ROE 8%以上を意識し、今後3年間の経営戦略を以下とする。

①2027年3月期までに当期純利益50億円以上を継続的に計上できる収益構造をM&Aにより構築する

②2024年3月期末のネット現預金（216億円）※は、今後3年間でM&A投資もしくは株主還元

（自己株式取得・配当）に積極的に充当し、一株当たりの株式価値の最大化を図る

※リデル終掘に係る資産除去債務等に必要な資金約52億円を控除した金額

#### (2) 対処すべき課題

当社グループは前中期経営計画期間（2024年3月期までの5年間）において新規事業への積極的なM&A投資により収益基盤を拡充し、既に終了した石炭事業に代わる安定的な事業ポートフォリオを構築してまいりました。

当企業集団における各事業セグメントの課題は、次のとおりであります。

##### (生活消費財)

日本ストロー株式会社やMOS株式会社などにおいて、受注拡大が見込まれており、生産能力拡大に必要なスペース、設備及び労働力を確保することが課題と認識しております。

##### (産業用製品)

海外販売を行っている株式会社ジャパン・チェーン・ホールディングスやSaunders & Associates, LLCなどにおいて、米国の追加関税等による影響が不透明な状況であり、米国や中国を中心に各国の通商政策を注視しております。なお、当社グループの多くの会社が日本国内で製造及び販売を行っているため、連結グループ全体では関税による影響は限定的であります。

##### (金融その他)

株式会社エム・アール・エフにおいて、金利動向に応じて、適正な利ざやを維持していくことが課題と認識しております。

当社グループは、「人と社会の役に立つ」を経営の基本理念として、より豊かな活気ある社会づくりに向けての事業展開を行い、常に社会から必要とされる企業を目指して邁進していく所存であります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）は、G20の要請を受け、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討することを目的に、2015年12月、金融安定理事会（FSB）により設立されました。TCFDは2017年6月に最終報告書（TCFD提言）を公表し、その中で、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関する項目について開示することを推奨しています。

当社では、東京証券取引所の定めたコーポレートガバナンスコードの趣旨に則り、TCFD提言に沿った開示を進めています。

### （1）TCFD提言における推奨開示項目

TCFD提言は、企業の開示において、以下の観点からの開示を推奨しております。

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標および目標
気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する。	気候関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は、開示する。	気候関連リスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているかについて開示する。	気候関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、そのような情報が重要な場合は、開示する
推奨される開示内容			
a) 気候関連のリスク及び機会についての、取締役会による監視体制を説明する。	a) 組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会を説明する。	a) 組織が気候関連リスクを識別・評価するプロセスを説明する。	a) 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスク及び機会を評価する際に指標を開示する。
b) 気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する。	b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する。	b) 組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明する。	b) Scope1、Scope2及び当てはまる場合はScope3の温室効果ガス（GHG）排出量と、その関連するリスクについて開示する。
	c) 2°Cシナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンスについて説明する。	c) 組織が気候関連のリスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する。	c) 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する。

(2) TCFD開示推奨項目における当社の対応（下記の枠で囲んだ部分）

① ガバナンス（気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する）

当社では、リスク管理規程に従ってリスク管理委員会を年に2回（必要に応じて随時）開催しております。リスク管理委員会は、社長を委員長として取締役（社外取締役、監査等委員である取締役はオブザーバー参加。）、執行役員で構成され、本委員会における議論の内容については取締役会に報告されます。当社はリスク管理委員会において、TCFD提言に基づく気候変動に伴うリスクの抽出、対応方法などについて議論を行っております。

② 戦略（気候関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は、開示する。）

当社では、戦略を次の4つのステップに区分して対応して参ります。

ステップ1：気候変動によって当社グループが直面するリスクや機会の特定

気候変動による影響を「移行リスク」と「物理リスク」に区分して特定を行います。「移行リスク」とは低炭素社会に移行するために生じる政策規制や市場変化などによる影響のことであり、炭素税の導入や石炭需要の遞減などがこれに該当致します。「物理リスク」とは気候変動による災害や海面上昇等の影響のことです。機会とは低炭素社会移行に伴って新たな収益機会が生まれることであり、例えば温室効果ガスの排出低減に役立つ製品を生産・販売することが新たな収益機会に繋がるというものです。

当社では、2018年11月9日に開示した中期経営計画において、長期的な方針として、祖業である石炭生産事業から完全撤退するとし、M&Aを中心とした事業ポートフォリオの組替を行い、石炭関連事業に依存しない収益基盤の確立を図ってまいりました。そして、2024年3月期で石炭生産分野、石炭販売分野の石炭関連事業は全て終了し、完全撤退いたしました。

当社はこの戦略によって中長期に亘って気候関連リスク（特に石炭需要が遞減することで生じる移行リスク）が当社グループに与える影響を低減させることができたと考えております。

ステップ2：シナリオ分析

TCFD提言では、地球全体の気温が何°C上昇する想定で影響を分析するかの「シナリオ」を複数選択し、地球温暖化や気候変動そのものの影響や、気候変動に関する長期的な政策動向による事業環境の変化等を予想することで、事業や経営状況にどのような影響を及ぼし得るかを検討することが推奨されています。

当社グループは複数の異なる事業を保有し、国内外に10か所以上を有する製造拠点は何れも地域分散が図られています。従って気温上昇により生じる局地的な災害（水災等）に対しては現段階では十分なリスク分散が図られており、災害（水災等）がグループ全体に与える影響は限定的と考えております。尚、今後当社グループ全体に重要な影響を与えると判断される事業及び製造拠点の追加が生じた場合は速やかにシナリオの特定を行い、開示を行います。

ステップ3：事業インパクトの評価

ステップ1で特定したリスクや機会の項目がステップ2で想定したシナリオごとの異なる想定によってどのような影響を受けるのかを定量評価するものです。

ステップ4：対応策の策定

ステップ3にて定量評価した影響への対応策の策定を行います。

③ リスク管理（気候関連リスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているかについて開示する。）

気候関連リスクについてはリスク管理委員会において管理して参ります。リスク管理委員会では、重要リスクへの対応方針審議と部門等への指示、並びに対応の進捗状況の確認など当社グループにおけるリスク管理の推進を行っております。

④ 指標及び目標（気候関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、そのような情報が重要な場合は、開示する）

TCFD提言では、排出量については以下の区分にて温室効果ガスの排出量を算定し、開示することが推奨されています。

Scope 1： 燃料の燃焼

Scope 2： 電気の使用

Scope 3 : Scope 1・2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出。要するにサプライチェーンでの排出量）

今後リスク管理委員会において気候関連リスクを検討した結果、重要なリスクと判断した場合には算出し開示致します。

(3) 人的資本の「戦略」並びに「指標及び目標」に関しましては次のとおりであります。

① 戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは経営戦略2024を策定の上、引き続きM&Aにより新規事業へ投資し、さらなるグループ全体収益の拡大を目指しておりますが、同戦略を確実に遂行するには、これまでと同様に以下の取組が必要であると考えております。

	インプット (人材カテゴリー)	事業活動	アウトプット
(i)	M&Aプロフェッショナル集団	案件リサーチから買収完了まで、効率的かつ効果的に内部で完結するM&A	「安定・ニッチ・分かりやすい」事業ポートフォリオの土台形成
(ii)	会計・税務・法務・人事・内部統制・システム各分野のプロフェッショナル	買収後の統合プロセス (PMI/Post Merger Integration)	買収後の生産性、コンプライアンス、及びガバナンスの向上のための体制確立
(iii)	経営全般のプロフェッショナル	買収後のハンズオン経営	買収後の業績向上、グループのシナジー効果の実現

上記の取組の確実な実行が、当社グループ全体の持続的な発展・成長につながると考えております。加えて、当社が発展・成長することは従業員が活躍するフィールドが更に広がることと同じであると捉えております。つまり、性別・年齢に囚われない多様な人材が活躍する環境と企業風土、従業員の心身両面の充実、および人生100年時代の自律的キャリアの形成と自己実現につながり、結果として従業員満足度が向上し、働きがいのある会社になると考えております。 そのような働きがいのある会社になることで、中途採用市場においても当社の魅力度が増し、優秀なプロフェッショナル人材の採用にもつながっていくという好循環を実現できると考えており、今後もこのような取組みを着実に続けてまいります。

※ 尚、プロフェッショナル人材が活躍するために、当社は以下の人事戦略の方針を定め、実行してまいります。

- プロフェッショナル人材のポテンシャル、及び即戦力の厳選採用
- 採用後の自律的なキャリア形成支援（例：自己開発支援、副業・兼業 等）
- 成果を踏まえた公正な評価と待遇
- 多様なライフイベントを支える柔軟な働き方（例：フレックスタイム、在宅勤務 等）

② 指標及び目標

①で記載した方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社としましては、①に記載のとおり、(i)M&Aプロフェッショナル集団(ii)会計・税務・法務・人事・内部統制・システム各分野のプロフェッショナル(iii)経営全般のプロフェッショナルといった人材を当社の業容や戦略の方向性に合わせて、適切に確保することが肝要と考えております。そのためには、年齢や性別等を問わず、実力本位で優秀な人材の獲得、育成に努めてまいります。

直近1年間については、M&A、会計、システム、及び電子技術のプロフェッショナル各1名、計4名を採用しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 投資等のリスク

当社は、M&Aを実施し、収益基盤の安定化・多様化に取り組んでおります。しかしながら、新規案件への投資が遅れたり、買収した会社の業績が悪化するなどして、計画していた利益水準を確保できない場合、取得した資産やのれんの減損損失発生などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 人材の確保・育成に関するリスク

当社においては、M&A、会計、税務、法務、人事、内部統制、システムの各分野及び経営全般のプロフェッショナルといった人材を適切に確保することが肝要と考えております。加えて、グループ各社においては、専門知識、技術及び資格等を有する人材の確保・育成も重要な課題と認識しております。これらの人材の安定確保・育成が計画通り進まない場合、生産性や競争力の低下につながり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 情報漏洩リスク

当社グループはM&Aに関する機密情報や顧客情報、専門性の高い技術情報等を保有しております。これらの重要な情報が人的ミスや外部からの攻撃等により漏洩すると、新規買収案件の失敗や、取引先・お客様からの信頼低下につながり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきましては、産業用製品セグメントの株式会社ジャパン・チェーン・ホールディングスや金融その他セグメントの株式会社エム・アール・エフの子会社化などによる増収があったものの、2024年3月期をもってエネルギーセグメントである石炭生産及び販売事業が終了したことなどにより、売上高は60,574百万円と前年同期比16,897百万円（21.8%）の減収となりました。

営業利益は、上記と同様の理由により、7,615百万円と前年同期比17,554百万円（69.7%）の減益となりました。

経常利益は、営業外収益に受取利息376百万円を計上したことなどにより、8,448百万円と前年同期比17,556百万円（67.5%）の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、豪州リデル炭鉱の権益譲渡完了に伴い特別利益に権益譲渡益2,720百万円を計上し、税金費用3,125百万円を計上したことなどにより、8,645百万円と前年同期比6,472百万円（42.8%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

また、当連結会計年度より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### (生活消費財)

売上高は、MOS株式会社及び株式会社明光商会の売上の増加などにより、26,789百万円と前年同期比696百万円（2.7%）の増収となり、セグメント利益は2,373百万円と前年同期比845百万円（55.3%）の増益となりました。

#### (産業用製品)

売上高は、株式会社ジャパン・チェーン・ホールディングスの子会社化などにより、29,640百万円と前年同期比14,564百万円（96.6%）の増収となり、セグメント利益は3,829百万円と前年同期比2,573百万円（204.9%）の増益となりました。

#### (金融その他)

売上高は、株式会社エム・アール・エフの子会社化などにより、4,206百万円と前年同期比2,555百万円（154.7%）の増収となり、セグメント利益は1,412百万円と前年同期比1,237百万円（710.5%）の増益となりました。

#### (エネルギー)

2024年3月期をもって石炭生産及び販売事業が終了したことに伴い、当連結会計年度において売上高及びセグメント利益は発生しておりません。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

#### (資産)

資産合計は117,627百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,886百万円（17.9%）の増加となりました。主な要因は、営業貸付金の増加などによる流動資産の増加8,400百万円（13.4%）、並びに連結子会社取得に伴うのれん及び投資有価証券の増加などによる固定資産の増加9,485百万円（25.7%）によるものであります。

(負債)

負債合計は52,146百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,429百万円(46.0%)の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加などによる流動負債の増加22,175百万円(102.4%)によるものであります。

(純資産)

純資産合計は65,481百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,457百万円(2.3%)の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などによる株主資本の増加1,736百万円(2.9%)、並びに為替換算調整勘定の増加などによるその他の包括利益累計額の増加152百万円(4.9%)によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,973百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,010百万円(65.5%)減少しました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払4,176百万円、営業貸付金の増加2,328百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益11,837百万円などにより4,574百万円の収入となりました。この結果、前年同期比では16,714百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少8,633百万円、投資有価証券の売却による収入2,506百万円がありましたが、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出10,065百万円、投資有価証券の取得による支出9,125百万円、権益譲渡による支出2,203百万円などにより11,917百万円の支出となりました。この結果、前年同期比では225百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出3,254百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出3,128百万円、長期借入金の返済1,399百万円、配当金の支払1,305百万円などにより10,206百万円の支出となりました。この結果、前年同期比では12,541百万円の増加となりました。

以上の活動によるキャッシュ・フローに、現金及び現金同等物に係る換算差額797百万円を加算した結果、現金及び現金同等物の期末残高は8,973百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
生活消費財	12,778	△4.9
産業用製品	15,117	74.4
エネルギー	—	△100.0
合計	27,895	△18.8

(注) 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
生活消費財	16,935	0.7	709	△7.9
産業用製品	21,546	81.9	9,323	57.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
生活消費財	26,769	2.9
産業用製品	29,640	96.6
金融その他	4,165	160.4
エネルギー	—	△100.0
合計	60,574	△21.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本製鉄(株)	17,960	23.2	—	—

3 当連結会計年度は、販売実績及び総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績についての分析

当連結会計年度の経営成績は、2024年3月期をもって石炭生産及び販売事業が終了したことに伴い、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比で減収減益となりました。一方で、2024年5月に公表した「経営戦略2024」につきましては早期の達成を見込んでおります。

〈経営戦略2024の進捗〉

	経営戦略2024	進捗
①	2027年3月期までに当期純利益50億円以上を継続的に計上できる収益構造をM&Aにより構築する	2025年3月期に続き、2026年3月期の当期純利益50億円超を見込む
②	2024年3月期末のネット現預金（216億円）は、今後3年間でM&A投資もしくは株主還元（自己株式取得・配当）に積極的に充当し、一株当たりの株式価値の最大化を図る	2025年3月期は総額150億円をM&A投資と株主還元へ充当。加えて、2024年8月からはMM Investments(株)にて投資事業を開始（2025年3月末 既投資額：230億円）

b. 当連結会計年度の財政状態についての分析

当連結会計年度末の現金及び預金（長期預金含む）から借入金（金融事業の借入金26,356百万円を除く）の金額を控除したネット現預金は3,582百万円と、前年同期比23,215百万円の減少となりましたが、引き続き実質無借金を維持しております。加えて、自己資本比率も55.5%と高水準であることから、経営者として財務の健全性に問題ないと認識しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の経常利益に支払利息、減価償却費及びのれん償却額を足し戻したEBITDAは11,126百万円と確実にキャッシュを創出しており、現時点で資金流動性に対する懸念はないと認識しております。なお、銀行團と借入極度額を5,000百万円とするコミットメントライン契約等を締結しており、不測の事態にも対応できる態勢となっております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

なお、当社連結子会社であるMITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. は、2024年11月28日に豪州リデル炭鉱の権益を譲渡いたしました。当該譲渡により、従来まで重要であった石炭生産及び販売に関する契約（豪州NSW州との鉱区権リース契約、Glencore社とのJV契約、及びLiddell社との販売契約）は終了しております。

## 6 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,475百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

- (1) 生活消費財におきましては、597百万円の設備投資を実施しており、その主なものは生産設備増強等の設備投資であります。
- (2) 産業用製品におきましては、639百万円の設備投資を実施しており、その主なものは設備の維持更新等であります。
- (3) 金融その他におきましては、215百万円の設備投資を実施しており、その主なものは賃貸用不動産の空調設備更新等であります。
- (4) 全社共通におきましては、22百万円の設備投資を実施しており、その主なものは本社ビルの空調設備更新等であります。

なお、当連結会計年度において、510百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5 減損損失」に記載のとおりであります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積m <sup>2</sup> )	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
大手門パインビル (福岡市中央区)	金融その他 全社共通	地上11階、地下1階 (賃貸ビル・一部を自 社及び関係会社事務 所として使用)	1,247 (1,781)	642	5	—	12	1,907	42 [1]

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				土地 (面積m <sup>2</sup> )	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
日本カタン㈱	本社工場 (大阪府枚方市)	産業用製品	本社事務 所・製造 設備	1,432 (16,945)	461	57	—	19	1,970	97 [11]
ゼクサスシェ ン㈱	関東製作所 (埼玉県熊谷市)	産業用製品	製造設備	390 (20,424)	414	210	—	86	1,102	116 [5]
CST㈱	本社・工場 (神奈川県高座郡)	産業用製品	本社事務 所・製造 設備	618 (4,962)	182	100	—	28	929	78 [7]
	江刺工場 (岩手県奥州市)	産業用製品	製造設備	100 (16,338)	366	111	—	25	603	32 [5]
㈱杉山チエン 製作所	本社・工場 (埼玉県入間市)	産業用製品	本社事務 所・製造 設備	292 [14,000]	83	230	207	106	919	175 [4]
日本ストロー ㈱	熊本工場 (熊本県熊本市)	生活消費財	製造設備	261 (13,085)	149	102	—	217	730	47 [12]
MOS(㈱)	古河工場 (茨城県古河市)	生活消費財	製造設備	247 (10,850)	239	133	—	1	623	64 [4]
合同会社 津屋崎太陽光 発電所 No. 1, 2, 3	メガソーラーつやざき No. 1, 2, 3発電所 (福岡県福津市)	金融その他	太陽光 発電設備	— [107,009]	2	14	552	4	572	—

(注) 1 土地の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。  
 2 従業員数には、連結子会社の人員を含めて表示しております。  
 3 従業員数の [ ] は、臨時従業員を外書きしております。  
 4 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,064,400	13,064,400	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	13,064,400	13,064,400	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月22日 (注)	△8,033	130,644	—	8,571	—	6,219

(注) 2017年6月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2017年6月22日に自己株式803,357株の消却を実施しております。これにより、発行済株式総数は130,644百株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	26	104	57	19	9,578	9,803	—
所有株式数(単元)	—	28,831	4,832	46,793	5,834	34	44,044	130,368	27,600
所有株式数の割合(%)	—	22.12	3.71	35.89	4.47	0.03	33.78	100.00	—

(注) 1 自己株式1,650,701株は「個人その他」に16,507単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。  
 2 上記のほか、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式が「金融機関」に1,980単元含まれております。  
 3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA1R	14,456	12.88
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区南平台町3-8	11,554	10.30
株式会社フォルティス	東京都渋谷区南平台町3-8	10,566	9.42
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区南平台町3-8	10,051	8.96
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区南平台町3-8	9,965	8.88
野村 純 (常任代理人 三田証券株式会社)	Bukit Tunggal Road Singapore (東京都中央区日本橋兜町3-11)	4,851	4.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,318	2.95
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	3,268	2.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,625	2.34
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,931	1.72
計	—	72,585	64.71

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全株数が信託業務に係る株式であります。  
 2 上記のほか、当社所有の自己株式18,487百株(持株比率14.15%)があります。  
 3 「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式1,980百株を自己株式数に含めて記載しております。  
 4 当事業年度における主要株主の異動は以下のとおりです。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を2024年11月13日に提出しております。

異動のあった主要株主の氏名又は名称	異動年月日	所有議決権の数		総株主の議決権に対する割合
株式会社南青山不動産	2024年10月24日	異動前	11,554個	9.99%
		異動後	11,554個	10.00%

5 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者から2024年6月6日付で大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の提出があり、2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,886	2.97
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,575	1.97
計	—	6,461	4.95

6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から2024年7月1日付で大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の提出があり、2024年6月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,096	3.90
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	914	0.70
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	750	0.57
計	—	6,760	5.17

7 アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップから2024年12月5日付で大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の提出があり、2024年11月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ (Arrowstreet Capital, Limited Partnership)	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02116、ボストン、クラレンドン・ストリート200、30階	5,263	4.03
計	—	5,263	4.03

8 野村證券株式会社及びその共同保有者から2025年3月5日付で大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の提出があり、2025年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書（特例対象株券等））の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,213	0.93
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	790	0.60
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	4,641	3.55
計	—	6,644	5.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,848,700	1,980	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,188,100	111,881	—
単元未満株式	普通株式 27,600	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,064,400	—	—
総株主の議決権	—	113,861	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には当社所有の自己株式が1,650,700株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式198,000株(議決権1,980個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島ホールディングス 株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-1-2	1,650,700	198,000	1,848,700	14.15
計	—	1,650,700	198,000	1,848,700	14.15

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行(信 託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

[役員株式所有制度の概要]

①株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust) )

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役及び執行役員（以下、総じて「取締役等」といいます。）が、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意識をより一層高めること、並びに監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。また、「取締役等」及び「監査等委員」を総じて「当社役員等」といいます。）が、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることを目的として、2018年6月22日開催の第162回定時株主総会決議に基づき、2018年8月24日より当社役員等に対する「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

当該制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

②当社役員等に取得させる予定の株式の総数

当社は、792百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を210,800株取得しており、そのうち12,800株を2024年6月までに退任した当社役員等に対し交付しております。

また、本制度が終了するまでの間、当社は本信託内に残存する当社株式数、及び今後の給付見込みの当社株式数等を踏まえて、隨時追加拠出を行います。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

③当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（2024年8月9日）での決議状況 (取得期間 2024年8月19日～2024年11月18日)	600,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	570,000	2,620,308,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	379,692,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.0	12.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	12.7

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（2025年2月14日）での決議状況 (取得期間 2025年2月17日～2025年8月18日)	300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	1,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	44,700	160,051,500
提出日現在の未行使割合(%)	85.1	84.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（2025年5月13日）での決議状況 (取得期間 2025年6月2日～2026年6月1日)	3,500,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 1 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

2 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

3 2025年2月14日開催の取締役会において、取得期間を2025年2月17日から2025年8月18日までとする旨を決議しておりましたが、2025年5月13日開催の取締役会において、同日付で上記決議に基づく自己株式の取得を中止することを決議しております。

4 当期間における取得自己株式数には、2025年6月2日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62	312,605
当期間における取得自己株式	51	218,860

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」及び2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「株式給付信託（BBT）」に係る株式会社日本カストディ銀行（信託E口）所有の当社株式198,000株は自己株式に含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（-）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,848,701	—	1,893,452	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「株式給付信託（BBT）」に係る株式会社日本カストディ銀行（信託E口）所有の当社株式198,000株を自己株式に含めております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行なうことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、取締役会において決定いたします。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針及び業績動向等を総合的に勘案した結果、1株当たり中間配当50円、期末配当80円とし、年間での配当130円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日 取締役会決議	587	50
2025年5月13日 取締役会決議	913	80

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけており、このことが株主価値を高めることの一つとも認識しています。その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などの法律上の機能整備を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。

また、株主及び投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めていく方針です。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。取締役会の議決権等を有する監査等委員である取締役を置くことで業務執行者に対する監査・監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものです。

当社の設置している各機関の概要は以下の通りであります。

#### a. 取締役会

取締役会は提出日現在、取締役 7名（うち監査等委員である取締役 3名）で構成し、株主総会に関する事項、決算、予算に関する事項その他当社の経営に関する重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、並びに法令、定款及び取締役会規則にて定めた決議事項について決定を行っております。原則として月 1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

#### b. 監査等委員会

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役 3名（うち社外取締役 2名）で構成され、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を 2名置いております。各監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務執行について監査しております。また、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を 1名選任しております。詳細は「（3）監査の状況」に記載の通りであります。

#### c. 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。詳細は「（3）監査の状況」に記載の通りであります。

#### d. 経営会議

経営会議は取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員で構成し、社外取締役、監査等委員である取締役をオブザーバーとしております。原則として月 1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しており、社内規程に則り、取締役会事前審議事項及び経営会議決議事項について審議しております。執行役員は、提出日現在で 7名となっております。執行役員の任期は 1年であり、業務執行責任の明確化を図っております。

#### e. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は社長を委員長、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）、執行役員を委員とし、社外取締役、監査等委員である取締役及び内部監査部長をオブザーバーとしております。原則として年 2回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、コンプライアンスに関連する事項の審議あるいは内部通報がされた事項の報告及びその対応状況の確認等を行っております。

#### f. リスク管理委員会

リスク管理委員会は社長を委員長、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）、執行役員を委員とし、社外取締役、監査等委員である取締役及び内部監査部長をオブザーバーとしております。原則として年 2回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、リスク管理を行っております。具体的には「③企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備状況」に記載の通りであります。

#### g. 指名諮問委員会

指名諮問委員会は代表取締役と監査等委員で構成され、代表取締役の選定・解職について取締役会の諮問を受け審議し、答申しております、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化しております。

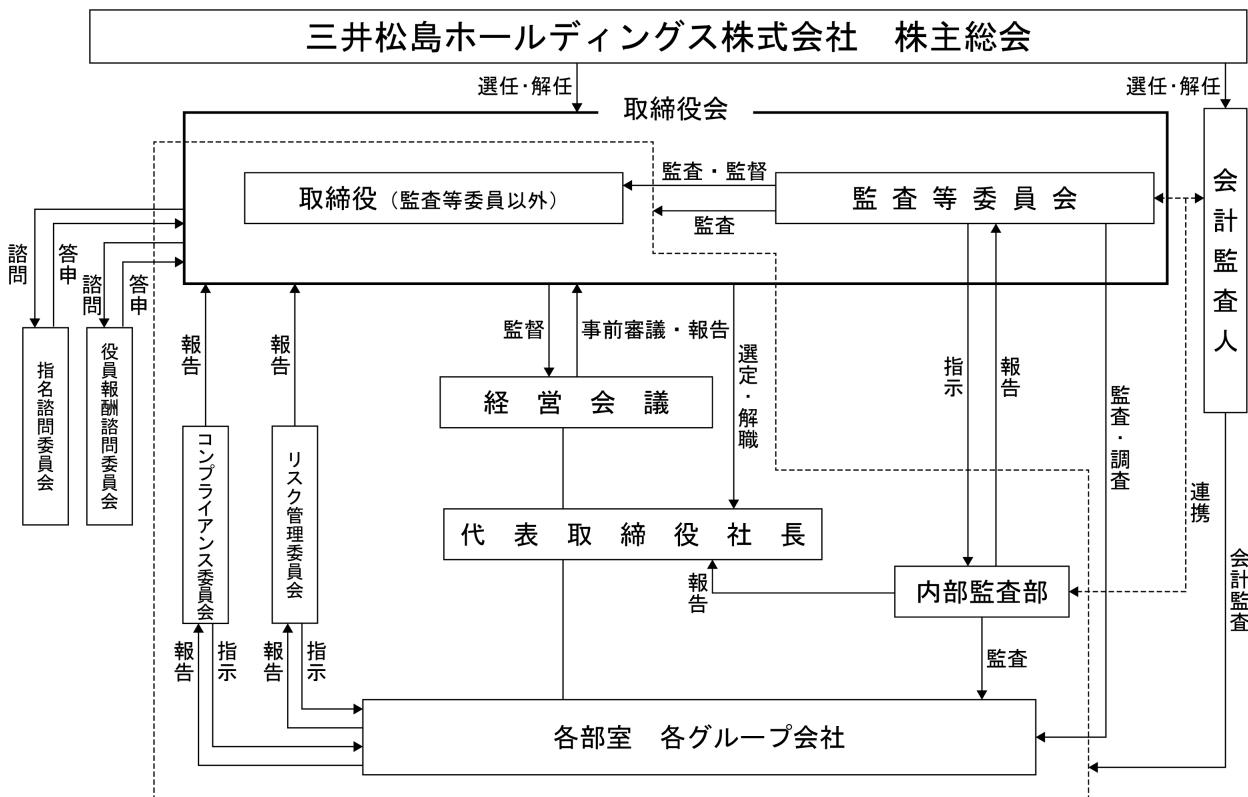
#### h. 役員報酬諮問委員会

役員報酬諮問委員会は社外取締役 2名で構成され、取締役報酬及び執行役員報酬について取締役会の諮問を受け審議し、答申しております、公正性と透明性のある報酬決定手続きを確保しております。

提出日現在の各機関の構成員は以下の通りであります。

機関の名称	構成員の属性	構成員の氏名
a. 取締役会	取締役	串間新一郎（議長）、吉岡泰士、脇山章太（社外）、金丸絢子（社外）、野元敏博（監査等委員）、荒木隆繁（監査等委員、社外）、満江由香（監査等委員、社外）
b. 監査等委員会	監査等委員	野元敏博（委員長、常勤）、荒木隆繁（社外、常勤）、満江由香（社外）
c. 会計監査人		有限責任監査法人トーマツ (詳細は「(3) 監査の状況」に記載)
d. 経営会議	取締役（社外、監査等委員以外）	串間新一郎、吉岡泰士（議長）
	執行役員	永野毅、阿部美紀子、小林俊哉、永川悟、井上泰輔、永川恵浩、酒井亮徳
e. コンプライアンス委員会	取締役（社外、監査等委員以外）	串間新一郎、吉岡泰士（委員長）
	執行役員	永野毅、阿部美紀子、小林俊哉、永川悟、井上泰輔、永川恵浩、酒井亮徳
f. リスク管理委員会	同上	同上
g. 指名諮問委員会	代表取締役	串間新一郎、吉岡泰士（委員長）
	監査等委員	野元敏博、荒木隆繁（社外）、満江由香（社外）
h. 役員報酬諮問委員会	社外取締役	荒木隆繁（委員長、社外）、満江由香（社外）

当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に従い、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議し、この決議に基づいて内部統制システムを適切に整備・運用しております。この決議の内容は以下の通りであります。

1 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第399条の13第1項1号ハ、同法施行規則110条の4第2項5号）

当社グループは、取締役、全使用人を含めた者を対象とする行動規範として「経営の基本理念」、「経営ビジョン（次の100年のために私たちが目指す姿）」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、遵守を図る。取締役会については、取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保され、原則として月1回定期的に開催するほか、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、必要に応じ顧問弁護士等に意見を求める、法令定款違反行為を未然に防止する。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行については、監査等委員会の定める監査の方針及び分担に従い、監査等委員会の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

2 業務の適正を確保するための体制（会社法第399条の13第1項1号ロ、ハ、ヘ、同法施行規則第110条の4）

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制（会社法施行規則第110条の4第2項1号）

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下職務執行情報という。）の取扱は、当社社内規程に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

(2) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（同2項2号、5号）

① 当社グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを定めた「リスク管理規程」に従って、「リスク管理委員会」を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図る。

② 業務執行上の重要な意思決定に内在するリスクは、事前に各社・各部署において検討の上、経営会議並びに取締役会にて再度審議することにより損失発生を未然に防止する。

③ 仕入・販売取引、為替・金利変動、与信リスク等の各社・各部署における事業活動上のリスクについては、職務権限責任規程に基づき審査、決裁もしくは承認されることによって、損失の危険を回避・予防する。

④ 内部監査部はリスク管理体制について監査を行い、監査を受けた各社・各部署は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（同2項3号）

- ① 経営機能と業務執行の分離による意思決定の迅速化及び効率化を目的に執行役員制度を導入する。
- ② 当社には意思決定機関として取締役会のほか、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員をメンバーとする経営会議を設置して権限の一部を移譲し、最重要案件のみを取締役会決議事項とすることで、取締役の職務の効率化を確保する。その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を確立するものとする。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、職務権限責任規程、業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(4) 当社グループの使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（同2項4号、5号）

- ① 当社グループの全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルに基づき、当社グループの全使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を確立する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容並びに対処案をコンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査等委員会に報告される体制を確立する。
- ③ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に従い、必要に応じ、各部門に責任者、推進者を配置し、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督することとする。
- ④ 内部監査部は、法令・定款・社内規程の遵守状況について監査を行い、監査を受けた各社・各部署は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(5) その他当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制（同2項5号）

- ① 子会社の適切な管理方針を定めたグループ会社管理規程を制定し、当社の所管部が事案ごとに子会社の当社に対する報告事項や承認事項を管理する。
- ② 子会社の業務執行にかかる意思決定手続は、当社及び子会社の職務権限責任規程に従って実行される。当社が子会社の意思決定に一定の関与を行うことで、子会社の業務運営の適正性を確保する。
- ③ 当会社の内部監査部は子会社との間で内部監査契約を締結しグループ全体の内部監査を行う。監査結果は当社の関連部署及び取締役会に報告され、必要に応じて是正・改善が行われる。
- ④ 当社グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用者を置くことに関する事項（同1項1号）

監査等委員会からの要請により、必要な期間、監査等委員会の職務を補助すべき使用者を置くことがある。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項（同1項2号、3号）

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用者の任命・異動については監査等委員会の同意を必要とする。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用者は、監査等委員会の要請に基づき当該職務を行う期間は、監査等委員会の指揮命令下にあるものとする。

(8) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（同1項4号、5号）

- ① 取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。

当社グループの内部統制システム確立に関わる部門の活動状況  
当社の子会社等の監査役及び内部監査部またはこれに相当する部署の活動状況  
当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更  
当社グループの業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容  
当社グループの内部通報制度の運用及び通報の内容  
当社グループの社内稟議書および監査等委員から要求された会議議事録の回覧の義務付け

- ③ 当社グループの役職員が監査等委員会に当該報告及び情報提供を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないこととする。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項（同1項6号）

- ① 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ② 当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（同1項7号）

監査等委員会による各業務執行取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（監査等委員会が臨時に必要と判断する場合は、別途）設けるとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

### 3 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関連法令等との適合性を確保する。

#### b. リスク管理体制の整備状況

当社では、社長を委員長とし、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）、執行役員を委員とするリスク管理委員会を設置しており、当事業年度は3回開催しております。リスク管理委員会では、当社全部署から報告されたすべてのリスクを評価し、重要リスクを特定した上で、その対応方針の決定及び対応状況の確認等を行っております。また、全子会社から報告されたすべての重要リスクについて、その対応状況の確認等を行っております。

#### c. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社から当社に対する報告事項や承認事項については、グループ会社管理規程及び職務権限・責任規程に従って事案ごとに当社の専門部署が管理しております。

子会社の業務運営の適正性を確保するため、子会社の経営上で特に重要な事項については、当社の取締役会あるいは経営会議において審議・決定しております。また、子会社の取締役会議事録は毎月当社の取締役会に報告するものとし、必要に応じて子会社の取締役に議案の内容説明を求めており、当社取締役会が子会社の取締役会を監督できる体制を採っております。さらに、内部監査部が子会社との間で内部監査契約を締結して子会社の内部監査を実施しております。

#### d. 責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役に関する事項

定款規定の取締役員数は12名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）であります。監査等委員でない取締役の任期は1年と定め、経営責任の明確化を図っております。

当社の取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ⑤ 株主総会決議に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な剰余金の配当等を行うことを目的とするものであります。

また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役会、指名諮問委員会、役員報酬諮問委員会の開催状況および個々の取締役の出席状況

当事業年度の取締役会、指名諮問委員会、役員報酬諮問委員会の開催状況および個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催状況および出席状況		
		取締役会	指名諮問委員会	役員報酬諮問委員会
代表取締役会長	串間 新一郎	13回/13回	1回/1回	
代表取締役社長	吉岡 泰士	13回/13回	1回/1回	
社外取締役	脇山 章太	13回/13回		
社外取締役	菅野 百合	3回/3回		
社外取締役	野田部 哲也	13回/13回		2回/2回
監査等委員である取締役	野元 敏博	13回/13回	1回/1回	
監査等委員である社外取締役	荒木 隆繁	13回/13回	1回/1回	2回/2回
監査等委員である社外取締役	満江 由香	10回/10回	1回/1回	

(注) 1. 菅野百合は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 野田部哲也は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役を退任し、取締役（監査等委員であるものを除く。）に就任しております。

3. 満江由香は、2024年6月21日開催の定時株主総会において監査等委員である取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	串 間 新一郎	1951年6月4日生	1975年4月 1995年2月 1999年10月 2004年4月 2005年6月 2007年6月 2008年4月 2008年10月 2014年6月	(株)三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 同行国際企画部詰 インドネシアさくら銀行副社長 同行鹿児島支店長 ㈱ベルデ九州取締役管理本部長 当社入社 取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員 当社取締役 副社長執行役員 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長（現）	(注) 2	22,100
代表取締役社長	吉 岡 泰 士	1969年6月13日生	1992年11月 1995年6月 2001年10月 2007年1月 2013年7月 2014年7月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年6月	J.P.モルガン証券会社東京支店（現JPモルガン証券㈱）入社 ブルデンシャル生命保険㈱入社 デロイトトーマツFAS㈱（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社）入社 GCA㈱（現フーリハン・ローキー㈱）入社 当社入社 海外業務部 部長 経営企画部 部長 兼務 当社経営企画部 部長 当社執行役員 経営企画部長 当社常務執行役員 経営企画部長 当社常務執行役員 経営企画部担当 当社代表取締役社長（現）	(注) 2	5,300
取締役	脇 山 章 太	1974年10月17日生	1997年4月 2000年10月 2012年4月 2013年10月 2018年11月 2023年6月	日商岩井㈱（現双日㈱）入社 住友林業㈱入社 ㈱北洋建設 入社 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長（現） ㈱九州みらい建設グループ（現㈱地域みらいグループ）代表取締役社長（現） 当社 社外取締役（現）	(注) 2	—
取締役	金 丸 純 子	1980年1月27日生	2006年10月 2016年1月 2021年5月 2023年6月 2025年6月	弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所入所 同事務所 パートナー（現） 株式会社メディアドゥ 社外取締役（現） 株式会社オートバックスセブン 社外取締役（監査等委員）（現） 当社社外取締役（現）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役監査等委員(常勤)	野 元 敏 博	1958年3月11日生	1982年4月 2004年4月 2006年4月 2009年4月 2011年5月 2012年5月 2013年4月 2014年6月 2015年6月 2017年4月 2018年4月 2020年6月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 同行川口法人営業部 部長 同行自由が丘法人営業部 部長 同行大森法人営業部 部長 当社出向 経営企画部 部長 当社入社 理事 経営企画部 部長 当社執行役員 経営企画部長 経理部担当 情報システム部担当 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長 経理部担当 情報システム部担当 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長 経理部長 システム企画室担当 当社取締役 常務執行役員 経理部長 経営企画部担当 当社取締役 専務執行役員 生活関連事業本部長 当社取締役 常勤監査等委員（現）	(注) 3	5,900
取締役監査等委員(常勤)	荒 木 隆 繁	1951年10月13日生	1975年4月 2005年6月 2006年6月 2008年6月 2008年8月 2012年6月 2016年6月 ㈱親和銀行（現㈱十八親和銀行）入行 同行代表取締役頭取 ㈱九州親和ホールディングス取締役 同社代表取締役社長 当社社外監査役 ㈱F FG ビジネスコンサルティング 代表取締役社長 当社常勤社外監査役 当社社外取締役 常勤監査等委員（現）	(注) 3	1,700
取締役監査等委員	満 江 由 香	1975年9月20日生	1998年4月 2008年12月 2012年9月 2023年9月 2024年6月 九電情報サービス㈱（現Qsol㈱）入社 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）福岡事務所 入所 公認会計士登録 満江由香公認会計士事務所開設 同事務所所長（現） 当社社外取締役 監査等委員（現）	(注) 3	—
計					35,000

(注) 1 脇山章太、金丸絢子、荒木隆繁、満江由香は、社外取締役であります。

2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 野元敏博 委員 荒木隆繁 委員 満江由香

5 当社では、2001年4月1日より執行役員制度を導入しております。

2025年6月20日現在、以下の7名で構成されております。

上席執行役員 ㈱明光商会 代表取締役社長、MOS㈱ 代表取締役社長（※） 永 野 育

上席執行役員 経営企画部担当（※） 阿 部 美紀子

執行役員 人事部長、総務部担当（※） 小 林 俊 哉

執行役員 経理部長（※） 永 川 悟

執行役員 ㈱システムキヨーフ 代表取締役会長（※） 井 上 泰 輔

執行役員 システム企画部長（※） 永 川 恵 浩

執行役員 経営企画部長（※） 酒 井 亮 德

（※）他に子会社役員を兼務

6 所有株式数には、当社の報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」で付与された株式給付ポイントに相当する潜在株式数（本報告書提出時点。下記表をご参照ください）は含まれておりません。

串間 新一郎	31,444株
吉岡 泰士	29,542株
脇山 章太	916株
金丸 絢子	—
野元 敏博	6,072株
荒木 隆繁	5,157株
満江 由香	344株

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （8）役員・従業員株式所有制度の内容」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （4）役員の報酬等」に記載のとおりであります。

7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
篠原俊	1954年12月7日生	1980年3月 1982年1月 1984年5月 2010年1月 2010年6月	公認会計士登録 公認会計士篠原俊事務所 所長(現) 税理士登録 篠原・植田税理士法人 代表社員(現) 当社社外取締役	—

## ② 社外役員の状況

当社は、4名の社外取締役を選任しています。

社外取締役はそれぞれの専門的な知識と経験に基づいて、公正かつ客観的な立場から、取締役会等の重要な会議において助言・提言を行い、経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しております。

社外取締役と当社との間に人的、資本的又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

社外取締役である金丸絢子が所属する大江橋法律事務所と当社との間には取引実績がありますが、取引の規模・性質及び当社の定める独立性基準に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

監査等委員である社外取締役の荒木隆繁は、2007年10月まで株式会社親和銀行（現株式会社十八親和銀行）の代表取締役頭取でしたが、その後同行において何らの役職にも就いておらず、報酬等も受け取っていないため、利害関係は一切なく、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役である脇山章太及び監査等委員である社外取締役の満江由香が、役員又は使用人であった他の会社等及び現在において役員である他の会社等と当社との間に人的、資本的又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

また、当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を下記の通り定めております。

### 社外取締役の選任及び独立性に関する基準

#### 第1条（目的）

本基準は、当社における社外取締役の選任及び独立性に関する基準を定めることを目的とする。

#### 第2条（社外取締役（監査等委員である取締役を除く。））

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

- 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者
- 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

#### 第3条（監査等委員である社外取締役）

監査等委員である社外取締役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

- 誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者
- 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- 会社法第331条第3項に定める兼任禁止規定に該当しない者
- 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

#### 第4条（社外取締役の独立性）

①当社における社外取締役のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外取締役は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- 1)当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
- 2)当社を主要な取引先（直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう）とする者又はその業務執行者である者
- 3)当社の主要な取引先（直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう）又はその業務執行者である者
- 4)当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- 5)当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 6)当社のメインバンクや主要な借入先又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人
- 7)当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- 8)過去3年間において、上記1)から7)のいずれかに該当していた者
- 9)上記1)から8)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- 10)当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
- 11)過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
- 12)前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

②本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外取締役は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。

#### ③社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役は2名）は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。また、監査等委員である社外取締役2名は、当社の業務執行を監督・監査しており、監査計画に基づく監査において必要な情報を関連部門に求めているほか、必要に応じて他の取締役、使用人等から報告を受けております。会計監査人との意見交換並びに情報聴取等は年4回以上、内部監査部とは情報交換を定期的に行っており、緊密な連携をとっております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会の監査の状況

##### a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会の互選により常勤の監査等委員を2名置いております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者、高度な専門性を有する者及び企業経営に関する高い見識を有する者で構成されております。また、監査等委員会の職務を補助するスタッフを置き、監査等委員会の監査・監督の機能の充実に努めております。

監査手続につきましては、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査方針・計画に基づき、取締役会へ出席するなど取締役の職務の執行状況の監査・監督を行っております。

##### b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
野元 敏博	13回	13回	100%
荒木 隆繁	13回	13回	100%
野田部 哲也	3回	3回	100%
満江 由香	10回	10回	100%

（注）野田部哲也は、2024年6月21日開催の第168回定時株主総会をもって任期満了により退任いたしました。

また、満江由香は、2024年6月21日開催の第168回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査等委員と異なります。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針及び監査の実施計画の作成、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び相当性などであります。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬に関する同意等監査等委員会の決議による事項についても検討を行っております。

常勤の監査等委員の活動としては、取締役会、経営会議など重要会議に出席し、経営全般に関する意見交換を行うとともに、職務の執行状況について報告を受け、質問並びに意見を述べ、日常的には重要な決裁書類等を閲覧し、法令、定款及び社内規程への適合性について監査を行っております。また、監査計画に基づき現場での監査を実施し、取締役、執行役員及び子会社の代表取締役から職務の執行状況及び内部統制システムの構築及び運用状況について報告を受け、意見を述べております。さらに、主要な子会社の監査役を兼任しており、取締役会において、経営全般に関する意見交換及び職務の執行状況について報告を受け、意見を述べております。会計監査人に対しては、往査時に立ち合い、意見交換を行い、職務の執行状況について報告を受け、意見を述べております。会計監査人に対しては、往査時に立ち合い、意見交換を行い、職務の執行状況について報告を受け、独立の立場を保持し適正な監査が行われているかを監視及び検証しております。

非常勤監査等委員の活動としては、常勤監査等委員と同様に、取締役会、経営会議など重要会議に出席し、財務及び会計の専門知識を背景に質問並びに意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。また、常勤の監査等委員と共に現場での監査を実施し、取締役、執行役員及び主要な子会社の代表取締役から職務の執行状況及び内部統制システムの構築及び運用状況について報告を受け、意見を述べております。会計監査人に対しては、常勤の監査等委員及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、独立の立場を保持し適正な監査が行われているかを監視及び検証しております。

これらを通じ監査等委員会として、取締役の職務執行を十分監査・監督ができる体制となっております。

なお、当事業年度の監査は、現場での監査と併せて資料の電子提供やWEB会議システム等のインターネットツールも活用し、取締役、執行役員及び子会社代表取締役との面談を行い、課題の把握や適切なコミュニケーションに努めました。

今後もリモートによる効率的監査を行うとともに、往査による現場監査の充実も図ってまいります。

#### ② 内部監査の状況

当社は内部監査部を設置しており、監査等委員会の指示・命令下で、当社のリスク管理体制や法令・定款・社内規程の順守状況等について監査を行っております。監査結果については、社長及び監査等委員へ適宜報告を行うとともに、取締役会においても直接報告を行っております。報告された問題点等については、担当部署へ改善指示がなされ、必要に応じて是正・改善の指導を行っております。また、子会社との間で内部監査契約を締結して、子会社の内部監査も実施しております。

(各監査と内部統制部門との関係等)

当社の内部統制部門としては、総務部が全社的な内部統制、経理部が財務報告に係る内部統制、システム企画部がITに係る内部統制を担当し、その他の業務処理統制については各部門が個別に担当しております。

内部統制各部門は、定期的に内部監査部の内部監査を受けることとなっており、監査結果については監査等委員会及び会計監査人に報告されます。監査等委員会、会計監査人、内部監査部はそれぞれ監査計画の立案や監査結果の報告など定期的に意見交換を行い、相互に密接な連携を図りながら、監査の品質向上と効率化に努めています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 繼続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

城戸 昭博

永江 孝幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者4名、その他21名であり、その他は、IT専門家及び税理士等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び監査等委員会が定めた会計監査人の評価基準に基づいて評価を実施し、毎事業年度、会計監査人の再任の可否について決議しております。

有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、上記品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、会計監査人として相当であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が定めた会計監査人の評価基準に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等について総合的に評価しております。

また、上記評価の過程として随時、会計監査人及び経理部門へのヒアリングや会計監査人の往査への同行などを実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	142	—	100	—
連結子会社	—	—	9	2
計	142	—	110	2

(注) 当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、監査受託のための期首残高調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu、Deloitte Touche Tohmatsu Jaiyos Co., Ltd 及びデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社等) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	33	—	0
連結子会社	28	3	6	0
計	28	36	6	0

(注) 1 提出会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は財務税務デューデリジェンス、当連結会計年度は税務相談費用であります。

2 連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は海外子会社のJ-SOX対応支援業務、当連結会計年度は税務相談費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模及び事業特性等の観点から、監査計画等の妥当性を検討し監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況の相当性、報酬見積もりの算出根拠を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項、第3項の同意の判断を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬・業績連動報酬・株式報酬により構成され、報酬額の水準については、各職責、当社の業績、及び他企業との比較等を踏まえて設定しています。当社では、「取締役（監査等委員除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（以下、「決定方針」といいます。）を取締役会にて決議しており、当該方針に基づき、個々の取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬等の金額について、取締役会で決定致します。具体的には、報酬に関する内規に基づき、取締役会の授權を受けた代表取締役社長が各経営陣の職位、職務執行に対する評価や会社業績等を総合的に勘案のうえ、役員報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受け決定致します。代表取締役社長に個々の取締役（監査等委員を除く。）の報酬決定権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断するからであります。役員報酬諮問委員会は、任意に設置した委員会であり、社外取締役2名を委員としております。当事業年度においては、2024年6月21日及び12月6日に開催いたしました。社内規程に従って検討した結果、報酬額や報酬決定手続きは妥当との答申を得ております。取締役会も基本的にその答申を尊重し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

以下に記載する事項は、当社で決定している決定方針をより詳細にした内容であります。

##### (基本報酬)

###### a. 監査等委員でない取締役報酬

取締役としての役位及び役員ごとの評価結果を踏まえて金額を決定し、それを12分割して毎月支給します。

###### b. 監査等委員である取締役報酬

常勤・非常勤の別、これまでの経験や監査等委員としての経験・実績等を踏まえて決定し、それを12分割して毎月支給します。

##### (業績連動報酬)

###### a. 監査等委員でない取締役報酬

短期のインセンティブ報酬として、業績連動報酬を12分割して毎月支給します。役位及び役員ごとの評価結果を踏まえた標準報酬額に「業績連動報酬支給係数」を乗じた額を報酬額としています。「業績連動報酬支給係数」は、当該年度の連結経常利益と連結当期純利益の実績金額を予め定められたマトリクスにあてはめることで0～2.25の範囲内で決定されます。（従って、業績の「目標」はございません。）連結経常利益、連結当期純利益とともに1年間の事業の結果として、経営陣の結果責任を問うものとして相応しい指標と考えております。なお、社外取締役に対しては業績連動報酬を支給しておりません。

###### b. 監査等委員である取締役報酬

監査等委員である取締役に対しては、短期のインセンティブ報酬としての業績連動報酬は支給しておりません。

##### (株式報酬)

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員を対象とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2018年6月22日開催の第162回定時株主総会に付議し、承認されました。また、2021年3月1日施行の会社法改正に伴う手続的な対応として、2021年6月18日開催の第165回定時株主総会に改めて付議し、承認されました。また、2023年6月19日開催の第167回定時株主総会において、当社が信託に拠出する金額について、金額の上限を設けないことについて付議し、承認されました。

###### a. 導入の背景及び目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員（以下、総じて「取締役等」といいます。）及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。また、「取締役等」及び「監査等委員」を総じて「当社役員等」といいます。）を対象とした制度であります。

具体的には、取締役等（但し、社外取締役を除く。）に対しては、一定期間における当社株価上昇割合の同期間におけるTOPIX上昇割合の相対度に連動した株式報酬を導入しております。これにより、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上と企業価値増大に

より一層貢献する意識を高めることを企図しております。

また、社外取締役及び監査等委員に対しては、当社業績や前述の相対度に連動しない株式報酬を導入しております。これにより、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることを企図しております。

#### b. 本制度の概要

##### イ. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程（なお、その制定及び改廃に際して、あらかじめ監査等委員の協議による同意を得るものとします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

##### [本信託の概要]

(イ) 名称	：株式給付信託（BBT）
(ロ) 委託者	：当社
(ハ) 受託者	：みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(ニ) 受益者	：当社役員等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
(ホ) 信託管理人	：斎藤芳朗（弁護士）
(ヘ) 信託の種類	：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(ト) 本信託契約の締結日	：2018年8月24日
(チ) 金銭を信託する日	：2018年8月24日
(リ) 信託の期間	：2018年8月24日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

ロ. 本制度の対象者 当社役員等

##### ハ. 信託期間

2018年8月24日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

##### ニ. 信託金額

当社は、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といいます。また、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期以降対象期間」といいます。）及びその後の各次期以降対象期間（以下、「当初対象期間」及び「次期以降対象期間」を総じて単に「対象期間」といいます。）を対象として本制度を導入しております。

##### （取締役等の信託金額について）

当初対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、102百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定しております。取締役等について当社株式54,400株を取得しております。また、2022年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度分として、43百万円の金銭を拠出し、当社株式14,427株を取得しております。更に、2025年3月末日で終了した事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度分として、582百万円の金銭を拠出し、当社株式124,881株を取得しております。

なお、本制度が終了するまでの間、当社は本信託内に残存する当社株式数、及び今後の給付見込みの当社株式数等を踏まえて、隨時追加拠出を行います。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

##### （監査等委員の信託金額について）

当初対象期間に関して本制度に基づく当社の監査等委員への交付を行うための株式の取得資金として、9百万

円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす監査等委員を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式4,800株を取得しております。また、2022年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度分として、3百万円の金銭を拠出し、当社株式1,273株を取得しております。更に、2025年3月末日で終了した事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度分として、51百万円の金銭を拠出し、当社株式11,019株を取得しております。

なお、本制度が終了するまでの間、当社は本信託内に残存する当社株式数、及び今後の給付見込みの当社株式数等を踏まえて、隨時追加拠出を行います。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

#### ホ. 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記ニにより拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施しております。

#### ヘ. 当社役員等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等（但し、社外取締役を除く。）には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、一定期間における当社株価上昇割合の同期間におけるTOPIX上昇割合の相対度により定まる数のポイントが付与され、社外取締役及び監査等委員である取締役に対しては、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位により定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）31,000ポイント、社外取締役3,000ポイント、執行役員16,500ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。また、監査等委員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、4,500ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、監査等委員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、当社役員等に付与されるポイントは、下記トの当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

また、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数（50,500株）の発行済株式総数（2025年3月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.44%です。また、監査等委員に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数（4,500株）の発行済株式総数（2025年3月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.04%です。

下記トの当社株式等の給付に当たり基準となる当社役員等のポイント数は、原則として、退任時までに当該役員等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

なお、ポイント付与計算方法は下記のとおりとなります。

（イ）取締役（但し、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員

〔算式〕

役位別基準ポイント×1／2+役位別基準ポイント×1／2×株価連動係数（注）1、2

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

（ロ）社外取締役及び監査等委員である取締役

〔算式〕

役位別基準ポイント（注）1

但し、ポイント付与にあたり、次の事象がある場合には当該事象のポイントを加味するものとする。

i. 役員就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

〔算式〕

前述の（イ）又は（ロ）の計算により算出されるポイント×職務執行期間のうち役員として在任していた期間の月数（就任月を含まず（但し、1日就任の場合は含む。）、退任月を含む。以後、同じ。）÷12

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

ii. 役員退任時に付与するポイント

[算式]

前述（イ）又は（ロ）の計算により算出されるポイント×職務執行期間のうち役員として在任していた期間の月数÷12

（1 ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

但し、職務執行期間に6か月以上在任した場合に限り、ポイントを付与する。

iii. 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

次の（i）の算式により算出されるポイント及び（ii）の算式により算出されるポイントの合計ポイント

（i）変更前の役位である期間に応じたポイント

変更前の役位により前述（イ）又は（ロ）の計算により算出されるポイント×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

（1 ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

（ii）変更後の役位である期間に応じたポイント

変更後の役位により前述（イ）又は（ロ）の計算により算出されるポイント×職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12

但し、月中の変更は変更月の翌月（1日の変更は変更月）から変更後の役位が適用されるものとする。

（1 ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

iv. 職務執行期間に役位別基準ポイントの変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

次の（i）の算式により算出されるポイント及び（ii）の算式により算出されるポイントの合計ポイント

（i）変更前の役位別基準ポイントである期間に応じたポイント

変更前の役位別基準ポイントにより前項の規定により算出されるポイント×職務執行期間のうち変更前の役位別基準ポイントで在任していた期間の月数÷12

（1 ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

（ii）変更後の役位別基準ポイントである期間に応じたポイント

変更後の役位別基準ポイントにより前項の規定により算出されるポイント×職務執行期間のうち変更後の役位別基準ポイントで在任していた期間の月数÷12

但し、月中の変更は変更月の翌月（1日の変更は変更月）から変更後の役位が適用されるものとする。

（1 ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

（注）1 役位別基準ポイント

役位	年間ポイント数
取締役会長	7,084ポイント
取締役社長	7,084ポイント
取締役（社内）	1,888ポイント
取締役（社外）	458ポイント
監査等委員である取締役（常勤）	897ポイント
監査等委員である取締役（非常勤）	344ポイント
上席執行役員	1,417ポイント
執行役員	1,132ポイント

(注) 2 株価連動係数

[算式]

評価対象期間の期末3ヶ月間（1月～3月）の当社株価終値平均

÷評価対象期間の期初3ヶ月間（4月～6月）の当社株価終値平均

---

評価対象期間の期末3ヶ月間（1月～3月）のTOPIX終値平均

÷評価対象期間の期初3ヶ月間（4月～6月）のTOPIX終値平均

※1 評価対象期間とは当社の事業年度開始日から事業年度終了日までの期間をいう。

※2 係数の上限は、3.0とする。

#### ト. 当社株式等の給付

当社役員等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該当社役員等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記へに記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、自己都合以外の事由により当社役員等を退任する場合には、役員株式給付規程の定めに従い、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

上記にかかわらず、株主総会決議等において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できない場合があります。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。各退任事由による具体的な算定方法は以下（イ）～（ハ）のとおりです。

##### （イ）自己都合以外の事由により役員を退任する場合

次のiに定める株式及びiiに定める金銭を給付する。

###### i. 株式

次の算式により「1ポイント」＝「1株」として算出される株式数

[算式]

株式数＝退任日までに累積されたポイント数（以下、「保有ポイント数」という。）×70%（但し、単元株未満の端数は切り捨てる。）

###### ii. 金銭

次の算式により算出される金銭額

[算式]

金銭額＝（保有ポイント数 - iで給付された株式数に相当するポイント数）×退任日における本株式の時価

##### （ロ）自己都合により役員等を退任する場合

次の算式により「1ポイント」＝「1株」として算出される株式数

[算式]

株式数＝退任日時点における保有ポイント数

##### （ハ）役員等が死亡した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出される金銭額を遺族に給付する。

[算式]

遺族給付の額＝保有ポイント数×死亡日時点における本株式の時価

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）（うち社外）	316 (20)	96 (14)	83 (-)	136 (6)	5 (3)
取締役（監査等委員） (うち社外)	86 (45)	58 (31)	—	27 (14)	4 (3)

(注) 1 上記の取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬は、第160回定時株主総会（2016年6月24日）決議による報酬限度額である月額17百万円以内です。また、取締役（監査等委員）の基本報酬は、第160回定時株主総会（2016年6月24日）決議による報酬限度額である月額5百万円以内です。

2 非金銭報酬等の内容は、株式報酬（BBT）等であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本 報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等
串間 新一郎	149	取締役	提出会社	41	41	66
吉岡 泰士	146	取締役	提出会社	41	41	63

(注) 連結報酬等の総額が100百万円以上である者に限定して記載しております。

## (5) 【株式の保有状況】

提出会社および連結子会社のうち、提出会社（三井松島ホールディングス㈱）については以下の通りです。

### ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「金融商品に関する会計基準」に基づき、取得時及び取得後の保有目的に応じて区分しております。

なお、当連結会計年度末において、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

### ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

#### (保有方針)

当社は、保有株式の株価変動によるリスク回避及び資本の効率性の観点から、保有目的が純投資目的以外の目的である株式を新規に取得することは、原則として行いません。

また、既に保有している株式については、毎年取締役会において実施する保有合理性の検証の結果、保有の合理性がないと判断した場合、投資先との事業上の関係性及び取引先との十分な協議を踏まえた上で、残高を削減することを基本方針としております。

#### (保有の合理性を検証する方法)

当社は、保有するすべての株式について、個別銘柄ごとにリターン（取引上のメリット及び配当金等）とリスク（株価変動リスク及び信用リスク等）を踏まえて、継続保有の可否を検証しております。

#### (個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容)

毎年2月開催の取締役会において、上記の方針に基づき保有株式の継続保有の可否について協議を実施しております。

2024年2月の取締役会において、上記の検証方法に基づき個別銘柄ごとに保有の合理性について検証を実施し、2024年度においては、保有する上場政策保有株式のうち4銘柄について売却を実施しました。直近では、2025年2月開催の取締役会において、上記の検証方法に基づき個別銘柄ごとに保有の合理性について検証を実施しております。

#### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	37
非上場株式以外の株式	3	1,208

#### (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

#### (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	749

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産 <sup>㈱</sup>	100,000	150,000	主に営業取引の強化を図ることを目的としております。なお、2024年7月に保有株式の一部を売却しております。	有
	559	869		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	132,000	44,000	金融機関との取引の円滑化を図ることを目的としております。株式数は株式分割により増加しております。	有
	500	391		
ホウライ <sup>㈱</sup>	90,000	30,000	主に営業取引の強化を図ることを目的としております。株式数は株式分割により増加しております。	有
	148	123		
㈱西日本フィナンシャルホールディングス	–	220,400	金融機関との取引の円滑化を図ることを目的としておりましたが、2024年11月に全株式を売却いたしました。	無
	–	422		
㈱山口フィナンシャルグループ	–	36,000	金融機関との取引の円滑化を図ることを目的としておりましたが、2024年11月に全株式を売却いたしました。	無
	–	56		
九州電力 <sup>㈱</sup>	–	14,254	主に営業取引の強化を図ることを目的としておりましたが、2024年9月に全株式を売却いたしました。	無
	–	19		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスク等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるMM Investments<sup>㈱</sup>については以下の通りです。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	–	–	–	–
非上場株式以外の株式	–	–	18	8,575

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	18	339	430

③ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

④ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加することなどにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※2 34,341	8,973
受取手形、売掛金及び契約資産	※5 14,110	※5 11,054
営業貸付金	－	※2 35,254
商品及び製品	6,687	6,522
仕掛品	2,325	2,666
原材料及び貯蔵品	2,910	2,375
その他	2,479	4,631
貸倒引当金	△79	△301
流动資産合計	62,774	71,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,435	11,354
減価償却累計額	△7,848	△7,814
建物及び構築物（純額）	3,587	3,540
機械装置及び運搬具	22,014	22,144
減価償却累計額	△20,695	△20,765
機械装置及び運搬具（純額）	1,318	1,378
土地	※1 8,349	※1 7,940
リース資産	3,151	3,638
減価償却累計額	△1,864	△1,963
リース資産（純額）	1,287	1,675
その他	3,993	4,215
減価償却累計額	△3,424	△3,504
その他（純額）	569	711
有形固定資産合計	15,112	15,246
無形固定資産		
のれん	15,947	17,095
その他	480	416
無形固定資産合計	16,427	17,512
投資その他の資産		
投資有価証券	3,156	※4 10,945
長期貸付金	860	12
退職給付に係る資産	－	296
繰延税金資産	1,005	1,081
その他	1,384	1,681
貸倒引当金	△980	△324
投資その他の資産合計	5,426	13,692
固定資産合計	36,965	46,451
資産合計	99,740	117,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	8,361	7,127
短期借入金	※3 3,177	※2,※3 28,707
未払法人税等	2,573	1,523
賞与引当金	1,037	1,356
その他	※6 6,516	※6 5,127
流動負債合計	21,666	43,841
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,377	3,056
リース債務	1,117	1,443
繰延税金負債	338	341
再評価に係る繰延税金負債	※1 638	※1 526
役員株式給付引当金	157	370
閉山損失引当金	2,880	–
退職給付に係る負債	838	1,379
資産除去債務	2,696	117
その他	※6 1,005	※6 1,068
固定負債合計	14,051	8,304
<b>負債合計</b>	<b>35,717</b>	<b>52,146</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	2,234	–
利益剰余金	52,653	59,875
自己株式	△3,135	△6,387
株主資本合計	60,324	62,060
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,000	851
繰延ヘッジ損益	△121	△18
土地再評価差額金	※1 1,411	※1 1,105
為替換算調整勘定	775	1,256
退職給付に係る調整累計額	57	82
その他の包括利益累計額合計	3,124	3,276
<b>非支配株主持分</b>	<b>574</b>	<b>144</b>
<b>純資産合計</b>	<b>64,023</b>	<b>65,481</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>99,740</b>	<b>117,627</b>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 77,472	※1 60,574
売上原価	41,173	38,248
売上総利益	36,298	22,326
販売費及び一般管理費		
人件費	3,797	5,293
福利厚生費	788	1,086
減価償却費	285	410
のれん償却額	877	1,153
その他	5,378	6,765
販売費及び一般管理費合計	11,127	14,710
営業利益	25,170	7,615
営業外収益		
受取利息	890	376
受取配当金	45	73
為替差益	38	288
投資事業組合運用益	–	197
その他	105	153
営業外収益合計	1,079	1,088
営業外費用		
支払利息	99	129
コミットメントフィー	26	3
その他	119	123
営業外費用合計	245	256
経常利益	26,004	8,448
特別利益		
固定資産売却益	※2 233	※2 109
投資有価証券売却益	14	963
関係会社株式売却益	72	65
償却債権取立益	294	289
権益譲渡益	–	※7 2,720
その他	22	37
特別利益合計	637	4,185
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 3
固定資産除却損	※4 11	※4 50
減損損失	※5 21	※5 510
閉山損失引当金繰入額	※6 2,777	–
製品補償損失	–	156
その他	189	74
特別損失合計	3,001	796
税金等調整前当期純利益	23,640	11,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	8,486	2,884
法人税等調整額	4	241
法人税等合計	8,490	3,125
当期純利益	15,149	8,711
非支配株主に帰属する当期純利益	31	65
親会社株主に帰属する当期純利益	15,117	8,645

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	15,149	8,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	606	△149
繰延ヘッジ損益	△128	102
土地再評価差額金	-	△14
為替換算調整勘定	1,511	480
退職給付に係る調整額	57	24
持分法適用会社に対する持分相当額	△295	-
その他の包括利益合計	※ 1,753	※ 443
包括利益	16,902	9,154
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,893	9,057
非支配株主に係る包括利益	9	97

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位 : 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,571	4,812	41,174	△150	54,407	393	7	1,411	△441	-	1,370	823	56,602
会計方針の変更による累積的影響額					-								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,571	4,812	41,174	△150	54,407	393	7	1,411	△441	-	1,370	823	56,602
当期変動額													
剰余金の配当			△3,638		△3,638								△3,638
親会社株主に帰属する当期純利益			15,117		15,117								15,117
土地再評価差額金の取崩					-								-
自己株式の取得				△3,000	△3,000								△3,000
自己株式の処分				15	15								15
連結範囲の変動					-								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,577			△2,577								△2,577
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						606	△128	-	1,216	57	1,753	△248	1,504
当期変動額合計	-	△2,577	11,479	△2,985	5,916	606	△128	-	1,216	57	1,753	△248	7,421
当期末残高	8,571	2,234	52,653	△3,135	60,324	1,000	△121	1,411	775	57	3,124	574	64,023

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位 : 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,571	2,234	52,653	△3,135	60,324	1,000	△121	1,411	775	57	3,124	574	64,023
会計方針の変更による累積的影響額			33		33	△33					△33		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,571	2,234	52,687	△3,135	60,358	966	△121	1,411	775	57	3,090	574	64,023
当期変動額													
剰余金の配当			△1,306		△1,306								△1,306
親会社株主に帰属する当期純利益			8,645		8,645								8,645
土地再評価差額金の取崩			291		291			△291			△291		-
自己株式の取得				△3,254	△3,254								△3,254
自己株式の処分				3	3								3
連結範囲の変動			△55		△55								△55
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,234	△386		△2,621								△2,621
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△115	102	△14	480	24	477	△430	46
当期変動額合計	-	△2,234	7,188	△3,251	1,702	△115	102	△306	480	24	186	△430	1,457
当期末残高	8,571	-	59,875	△6,387	62,060	851	△18	1,105	1,256	82	3,276	144	65,481

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,640	11,837
減価償却費	1,484	1,394
減損損失	21	510
のれん償却額	877	1,153
固定資産除却損	11	50
固定資産売却損	0	3
固定資産売却益	△233	△109
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△274	8
賞与引当金の増減額（△は減少）	△65	233
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△84	329
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	–	△296
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	27	213
閉山損失引当金の増減額（△は減少）	2,777	△2,975
受取利息及び受取配当金	△936	△450
支払利息	99	129
為替差損益（△は益）	△140	△759
投資事業組合運用損益（△は益）	18	△197
投資有価証券売却損益（△は益）	△14	△962
関係会社株式売却損益（△は益）	△72	△65
償却債権取立益	△294	△289
権益譲渡益	–	△239
製品補償損失	–	156
コミットメントフリー	26	3
売上債権の増減額（△は増加）	4,250	3,103
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,278	△386
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,599	△1,210
営業貸付金の増減額（△は増加）	–	△2,328
未払消費税等の増減額（△は減少）	△482	6
その他	△1,497	△531
<b>小計</b>	<b>29,820</b>	<b>8,330</b>
利息及び配当金の受取額	802	561
利息の支払額	△99	△129
コミットメントフリーの支払額	△26	△6
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△9,222	△4,176
その他	14	△6
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,288</b>	<b>4,574</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,404	△1,373
有形及び無形固定資産の売却による収入	535	128
投資有価証券の取得による支出	△161	△9,125
投資有価証券の売却による収入	1,238	2,506
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △5,693	※2 △10,065
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 141	※3 150
定期預金の増減額（△は増加）	△6,602	8,633
預け金の増減額（△は増加）	–	△1,650
償却債権の回収による収入	294	289
権益譲渡による支出	–	△2,203
その他	△40	793
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△11,692</b>	<b>△11,917</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（△は減少）	△247	232
長期借入金の返済による支出	△9,497	△1,399
自己株式の取得による支出	△3,000	△3,254
自己株式取得のための預け金の増減額（△は増加）	–	△1,011
配当金の支払額	△3,624	△1,305
非支配株主への配当金の支払額	△11	△41
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6,232	△3,128
その他	△134	△297
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△22,748</b>	<b>△10,206</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,070	797
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,080	△16,751
現金及び現金同等物の期首残高	38,064	25,983
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	–	△259
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,983	※1 8,973

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において株式会社エム・アール・エフ（2024年7月1日株式取得）を連結の範囲に含めています。

また、2024年4月30日付で株式会社花菱の株式の一部を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

Saunders & Associates, International, LLC

Saunders Electronics (Yantai) Co., Ltd.

Saunders Japan Co., Ltd.

三生電子（天津）有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

主要な会社の名称等 株式会社花菱

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.、MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.、MMI Indonesia Investments PTY LTD.、T SECURE INTERNATIONAL CO., LTD.、THAI SYSTECH KYOWA CO., LTD および Saunders & Associates, LLCの決算日は、12月31日であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ…時価法

##### ③ 備蓄資産

通常の販売目的で保有する備蓄資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品……………主として移動平均法による原価法

製品……………主として総平均法による原価法

仕掛品……………主として個別法による原価法

原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法によっております。その他の有形固定資産については、主として定率法によっております。また、連結子会社の保有する機械装置及び器具備品の一部については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 閉山損失引当金

豪州リデル炭鉱の採掘終了後における閉山に係る費用の支出に備えるため、前連結会計年度末において閉山費用見込額に基づき計上しておりましたが、豪州リデル炭鉱の権益譲渡完了に伴い当連結会計年度においては発生しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を採用しており、当社及びその他の連結子会社においては退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法等を適用しております。

原則法における退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

原則法における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 生活消費財及び産業用製品

生活消費財及び産業用製品事業における収益は、主に製品又は商品の販売によるものであります。主な履行義務は、顧客に製品又は商品を引き渡す義務であり、国内取引については、製品又は商品の納品時にその支配が顧

客に移転すると判断しております。ただし、出荷時から納品時までの期間が通常の期間である一部の国内取引については、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

② 金融事業

金融事業における収益は、主に貸出業務から生じる営業貸付金利息及び手数料であり、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い収益を認識しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクヘッジ又は為替変動リスクヘッジを行うことを目的として、利用範囲や取組方針等について定めた規程に基づき行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関性があることを確認し、有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件毎に判断し投資効果が見込まれる期間を見積り、20年以内の合理的な年数により均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合には、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員（以下、総じて「取締役等」といいます。）及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。また、「取締役等」及び「監査等委員」を総じて「当社役員等」といいます。）を対象として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じています。

## 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程（なお、その制定及び改廃に際して、あらかじめ監査等委員の協議による同意を得るものとします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

## 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は684百万円、株式数は198,000株であります。

（重要な会計上の見積り）

### のれんの評価

#### （1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度	（百万円）
のれん	15,947	17,095	

#### （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (8)のれんの償却方法及び償却期間」に記載の通りであります。

##### ② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんを評価するにあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準等に従い、のれんを含む資金生成単位について、対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況等を検討し、のれんの減損の兆候を識別しております。

のれんの減損の兆候を識別した場合、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定し、減損損失の認識の判定を行っておりますが、その使用価値測定のベースとなる将来キャッシュ・フローは、当初買収時の事業計画を基礎として見積っております。

当社グループは近年、収益基盤の安定化・多様化のため積極的な企業買収を行っており、買収時の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、主として各子会社が属する市場環境ごとに業績は長期間安定的に推移する等の仮定をおいており、その仮定には経済環境の変化などによる不確実性が伴います。

##### ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

##### （「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた38百万円は、「為替差益」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた18百万円は、「投資事業組合運用損益(△は益)」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金に対する担保差入資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業貸付金	一千万円	29,012百万円
担保付債務		
短期借入金	一千万円	26,356百万円

なお、上記担保差入資産（営業貸付金）及び担保付債務（短期借入金）は全額が当連結会計年度に加入した連結子会社㈱エム・アール・エフ（金融事業）に帰属するものであります。また、上記営業貸付金の金額につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

(2) 営業取引等の保証に供している担保差入資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	1,511百万円	一百万円

※3 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的として、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—〃	—〃
差引額	5,000百万円	5,000百万円

なお、上記コミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される利益剰余金を負の値としないこと。
- (2) 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	一百万円	127百万円

※5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産の残高等」に記載しております。

※6 流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めている契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(2)契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	68百万円	一千万円
機械装置及び運搬具	144〃	107〃
土地	19〃	1〃
その他有形固定資産	0〃	0〃
計	233百万円	109百万円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	一千万円	3百万円
土地	一〃	0〃
その他有形固定資産	0〃	0〃
計	0百万円	3百万円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	2〃	17〃
その他有形固定資産	7〃	13〃
その他無形固定資産	一〃	0〃
計	11百万円	50百万円

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途・場所	種類	金額 (百万円)
「事業用資産」 (埼玉県さいたま市)	ソフトウェア仮勘定	12
「事業用資産」 (兵庫県宝塚市)	建物 ソフトウェア	5
「事業用資産」 (オーストラリア)	建設仮勘定	3

(経緯)

「事業用資産」(埼玉県さいたま市)については、システムの開発中止に伴い、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては使用価値に基づき算出し、将来キャッシュ・フローを見込めないため、ゼロとしております。

「事業用資産」(兵庫県宝塚市)については、店舗閉鎖に伴い、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては使用価値に基づき算出し、将来キャッシュ・フローを見込めないため、ゼロとしております。

「事業用資産」(オーストラリア)については、石炭鉱区終掘に伴い、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては使用価値に基づき算出し、将来キャッシュ・フローを見込めないため、ゼロとしております。

(グルーピングの方法)

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって行っております。

(回収可能価額および算定方法等)

使用価値（将来キャッシュ・フローに基づき、回収可能価額をゼロとしております）

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途・場所	種類	金額 (百万円)
「事業用資産」 (福岡県福津市)	土地	418
「事業用資産」 (福岡県大牟田市)	建物 工具器具備品等	91

(経緯)

「事業用資産」（福岡県福津市）については、市場価額が帳簿価額を下回ることから、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額に基づき算出しております。

「事業用資産」（福岡県大牟田市）については、想定されていた収益力が見込まれなくなったことから、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額に基づき算出しております。

(グルーピングの方法)

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって行っております。

(回収可能価額および算定方法等)

正味売却価額（主に売却見込額により評価しております）

※6 閉山損失引当金繰入額

豪州リデル炭鉱の採掘終了後における閉山に係る費用の見込み額を、閉山損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

※7 権益譲渡益

豪州リデル炭鉱の権益譲渡益を特別利益に計上しております。

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	905百万円	835百万円
組替調整額	△14 ▯	△961 ▯
法人税等及び税効果調整前	891百万円	△126百万円
法人税等及び税効果額	△284 ▯	△22 ▯
その他有価証券評価差額金	606百万円	△149百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△185百万円	146百万円
組替調整額	— ▯	— ▯
法人税等及び税効果調整前	△185百万円	146百万円
法人税等及び税効果額	57 ▯	△44 ▯
繰延ヘッジ損益	△128百万円	102百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	一千万円	一千万円
組替調整額	— ▯	— ▯
法人税等及び税効果調整前	一千万円	一千万円
法人税等及び税効果額	— ▯	△14 ▯
土地再評価差額金	一千万円	△14百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,511百万円	480百万円
組替調整額	— ▯	— ▯
法人税等及び税効果調整前	1,511百万円	480百万円
法人税等及び税効果額	— ▯	— ▯
為替換算調整勘定	1,511百万円	480百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	83百万円	51百万円
組替調整額	— ▯	△15 ▯
法人税等及び税効果調整前	83百万円	35百万円
法人税等及び税効果額	△25 ▯	△10 ▯
退職給付に係る調整額	57百万円	24百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	一千万円	一千万円
組替調整額	△295 ▯	— ▯
持分法適用会社に対する持分相当額	△295百万円	一千万円
その他の包括利益合計	1,753百万円	443百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,064,400	—	—	13,064,400

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,737	1,079,902	7,100	1,143,539

(注) 1 増加数の主な内訳は次のとおりであります。

2023年5月15日の取締役会決議による自己株式の取得 1,079,700株

単元未満株式の買取りによる増加 202株

2 減少数の主な内訳は次のとおりであります。

株式給付信託（BBT）支給による減少 7,100株

3 当連結会計年度末における自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式62,900株が含まれております。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	3,135	240	2023年3月31日	2023年5月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	503	40	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(注) 2 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	719	利益剰余金	60	2024年3月31日	2024年6月3日

(注) 2024年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,064,400	—	—	13,064,400

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,143,539	705,962	800	1,848,701

(注) 1 増加数の主な内訳は次のとおりであります。

2024年5月13日の取締役会決議による自己株式の取得 570,000株

株式給付信託（BBT）取得による増加 135,900株

単元未満株式の買取りによる増加 62株

2 減少数の主な内訳は次のとおりであります。

株式給付信託（BBT）支給による減少 800株

3 当連結会計年度末における自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式198,000株が含まれております。

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	719	60	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	587	50	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1 2024年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(注) 2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	913	利益剰余金	80	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 2025年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	34,341百万円	8,973百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△8,357〃	—〃
現金及び現金同等物	25,983百万円	8,973百万円

#### ※2 株式及び持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式及び持分の取得により新たに㈱プラスワンテクノ（2023年7月7日株式譲渡契約、2023年8月29日株式取得）及び㈱ジャパン・チェーン・ホールディングス（2023年11月10日株式譲渡契約、2023年12月4日株式取得）及びSaunders & Associates, LLC（2024年1月9日持分譲渡契約、2024年1月31日持分取得）を連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式及び持分の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,442百万円
固定資産	3,235〃
のれん	4,006〃
流動負債	△3,475〃
固定負債	△5,246〃
非支配株主持分	△3,377〃
株式及び持分の取得価額	7,583百万円
現金及び現金同等物	△1,889〃
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	5,693百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに(株)エム・アール・エフ(2024年6月7日株式譲渡契約、2024年7月1日株式取得)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	33,963百万円
固定資産	1,340 " "
のれん	2,005 " "
流動負債	△25,791 " "
固定負債	△518 " "
株式の取得価額	11,000百万円
現金及び現金同等物	△934 " "
差引 : 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	10,065百万円

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ソーラーパネル設備（機械装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	112百万円	56百万円
1年超	240〃	33〃
合計	353百万円	90百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、債権及び在外子会社持分への投資については為替変動リスク、借入金については金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程および貸付規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理及び適正な与信審査並びに保証・担保の設定等を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、外貨建ての営業債権債務及び在外子会社持分への投資は、為替変動のリスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約又は外貨預金の一部を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク、外貨建ての株式についてはそれに加え為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に企業買収及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び在外子会社持分への投資に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバテ

イブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 ※2 ※3			
その他有価証券	2,638	2,638	—
資産計	2,638	2,638	—
(1) 長期借入金	5,777	5,830	52
(2) リース債務	1,400	1,417	17
負債計	7,177	7,247	70
デリバティブ取引 ※4	△112	△112	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	61

※3 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は456百万円であります。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業貸付金 貸倒引当金　※2	35,254		
	△161		
(2) 投資有価証券　※3　※4 その他有価証券	35,093	34,155	△938
	10,222	10,222	—
資産計	45,316	44,378	△938
(1) 長期借入金 (2) リース債務	4,377	4,296	△81
	1,775	1,782	6
負債計	6,153	6,079	△74
デリバティブ取引　※5	21	21	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 営業貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

※3 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	208

※4 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は514百万円であります。

※5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において記載しておりました「長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より記載しておりません。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「長期貸付金（貸倒引当金控除後）」の「連結貸借対照表計上額」は1百万円、「時価」は1百万円であります。

（注）1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,341	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	14,110	—	—	—
合計	48,452	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,973	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	11,054	—	—	—
営業貸付金	6,991	14,064	6,519	7,679
合計	27,018	14,064	6,519	7,679

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,777	—	—	—	—	—
長期借入金	1,399	1,321	1,257	859	804	135
リース債務	283	263	231	195	115	312
合計	3,460	1,584	1,488	1,054	919	447

(注) 短期リース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,386	—	—	—	—	—
長期借入金	1,321	1,257	859	804	135	—
リース債務	332	348	364	299	288	142
合計	29,039	1,605	1,224	1,104	423	142

(注) 短期リース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	2,240	—	—	—	2,240
投資信託	398	—	—	—	398
資産計	2,638	—	—	—	2,638
デリバティブ取引					
通貨関連	—	△112	—	—	△112
負債計	—	△112	—	—	△112

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,222	—	—	10,222
デリバティブ取引	—	21	—	21
通貨関連	—	—	—	—
資産計	10,222	21	—	10,243

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,830	—	5,830
リース債務	—	1,417	—	1,417
負債計	—	7,247	—	7,247

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	—	—	34,155	34,155
資産計	—	—	34,155	34,155
長期借入金	—	4,296	—	4,296
リース債務	—	1,782	—	1,782
負債計	—	6,079	—	6,079

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### 営業貸付金

貸付金の種類ごとに、主として元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

#### 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方固定金利によるものは、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、それぞれレベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金には1年以内に返済予定のものも含んでおります。

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (有価証券関係)

##### 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

##### 2 その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,638	1,241	1,396
小計	2,638	1,241	1,396
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,638	1,241	1,396

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表による各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,250	6,900	1,350
小計	8,250	6,900	1,350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,971	2,054	△82
小計	1,971	2,054	△82
合計	10,222	8,954	1,268

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表による各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	133	14	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,510	963	—

#### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について99百万円（市場価格のない非上場株式）減損処理を行っております。当該株式の減損にあたっては、投資先の事業計画の達成状況等を検討し判断しております。

当連結会計年度において、減損処理を行った株式はございません。

(デリバティブ取引関係)

##### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

###### (1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

##### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

###### (1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 豪ドル	受取配当金	8,217	—	△151
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	144	109	26
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	349	237	12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	400	—	24
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	172	—	0
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 タイバーツ	買掛金	1,013	—	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	35	10	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項 負債（1）長期借入金」参照）。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項 負債（1）長期借入金」参照）。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び複数事業主制度等を採用しております。

確定給付企業年金制度では（すべて積立型制度であります。）、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に部分的に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社においては、複数事業主制度の企業年金基金制度（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	一千万円	906百万円
勤務費用	13〃	57〃
利息費用	2〃	12〃
数理計算上の差異の発生額	△35〃	△85〃
退職給付の支払額	△19〃	△11〃
連結範囲の変更に伴う増減額	944〃	—〃
退職給付債務の期末残高	906百万円	879百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	一千万円	813百万円
期待運用収益	5〃	25〃
数理計算上の差異の発生額	48〃	△34〃
事業主からの拠出額	5〃	20〃
退職給付の支払額	△10〃	—〃
連結範囲の変更に伴う増減額	764〃	—〃
年金資産の期末残高	813百万円	824百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	758百万円	745百万円
退職給付費用	77〃	104〃
退職給付の支払額	△130〃	△58〃
連結範囲の変更に伴う増減額	35〃	227〃
その他（為替換算影響額等）	4〃	8〃
退職給付に係る負債の期末残高	745百万円	1,028百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	561百万円	528百万円
年金資産	△813〃	△824〃
	△252百万円	△296百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,091〃	1,379〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	838百万円	1,083百万円
退職給付に係る負債	838百万円	1,379百万円
退職給付に係る資産	—〃	296〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	838百万円	1,083百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
勤務費用	13百万円	57百万円
利息費用	2〃	12〃
期待運用収益	△5〃	△25〃
数理計算上の差異の費用処理額	△2〃	△16〃
過去勤務費用の費用処理額	0〃	0〃
簡便法で計算した退職給付費用	77〃	104〃
確定給付制度に係る退職給付費用	85百万円	133百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	83百万円	35百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識の数理計算上の差異	83百万円	118百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
債券	48.2%	48.5%
株式	21.6〃	21.2〃
その他	30.2〃	30.3〃
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.14%	1.40%
長期期待運用収益率	3.20〃	3.10〃
予定昇給率	4.26～6.53〃	4.26～6.53〃

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度108百万円、当連結会計年度163百万円であります。

4 複数事業主制度

一部の連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は1百万円（前連結会計年度1百万円）であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の額	93,049百万円	111,073百万円
年金財政計算上の数理債務の額	90,531〃	107,875〃
差引額	2,517百万円	3,197百万円

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2024年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

0.15%（前連結会計年度0.15%）

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度2,008百万円、当連結会計年度2,517百万円）及び当年度剩余金（前連結会計年度509百万円、当連結会計年度679百万円）であります。

なお、上記（2）の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 ※1	573百万円	540百万円
減損損失	1,358 ▯	589 ▯
賞与引当金	337 ▯	440 ▯
固定資産評価差額金	412 ▯	440 ▯
退職給付に係る負債	370 ▯	417 ▯
前受収益	305 ▯	321 ▯
資産除去債務	442 ▯	50 ▯
投資事業損失	331 ▯	— ▯
閉山損失引当金	833 ▯	— ▯
その他	1,514 ▯	1,601 ▯
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>6,480百万円</b>	<b>4,401百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ※1	△564 ▯	△537 ▯
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,608 ▯	△1,333 ▯
<b>評価性引当額小計</b>	<b>△4,173百万円</b>	<b>△1,870百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,307百万円</b>	<b>2,530百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産評価差額	△492百万円	△490百万円
その他有価証券評価差額金	△406 ▯	△392 ▯
関係会社株式	— ▯	△315 ▯
為替換算調整勘定	— ▯	△220 ▯
海外子会社留保金	△157 ▯	△42 ▯
減価償却費	△345 ▯	△20 ▯
その他	△238 ▯	△310 ▯
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,640百万円</b>	<b>△1,790百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>667百万円</b>	<b>740百万円</b>

※1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (注) 1	2	147	28	—	36	357	573
評価性引当額	△2	△147	△28	—	△36	△348	△564
繰延税金資産	0	—	—	—	—	9	9 (注) 2

(注) 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 税務上の繰越欠損金573百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産9百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (注) 1	147	28	—	36	109	217	540
評価性引当額	△147	△28	—	△36	△109	△214	△537
繰延税金資産	0	—	—	—	—	3	(注) 2 3

(注) 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 税務上の繰越欠損金540百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産3百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01〃	△2.84〃
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68〃	0.02〃
住民税均等割等	0.14〃	0.26〃
海外子会社から受ける配当等の額に係る費用	1.51〃	1.48〃
のれん償却費	1.13〃	2.95〃
評価性引当額の増減	3.58〃	△7.66〃
連結子会社実効税率差異	△0.06〃	1.25〃
海外子会社留保利益	△0.37〃	△0.96〃
連結子会社清算による影響	—〃	3.89〃
償却債権取立益	△0.37〃	△0.74〃
その他	△0.77〃	△1.70〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.92%	26.41%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.46%から2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年6月7日開催の取締役会において、株式会社エム・アール・エフ（以下、「エム・アール・エフ」という。）の発行済株式全てを取得（以下、「本株式取得」という。）し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2024年7月1日に同社の株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エム・アール・エフ  
事業の内容 事業者向け不動産担保融資等

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、今年度より策定した「経営戦略2024」の目標である当期純利益50億円を継続的に計上で生きる収益構造をM&Aにより構築する方針を掲げており、本株式取得もその一環として実施するものです。

福岡県福岡市に本社を構えるエム・アール・エフは、事業者向け不動産担保融資を主業とし、中小企業や個人事業主への融資を中心に行なうことで、地方銀行や信用組合といった競合事業者との差別化を図っております。また、エム・アール・エフが提供するサービスの特徴として、（1）専門知識を持ったスタッフがお客様のニーズに合わせた適切なプランを提案することで経営課題の解決に繋げていること、（2）出張訪問で融資の相談が可能なためスピード感のある対応を実現していること、（3）総勢115名のスタッフで西日本エリアをカバーするネットワーク拠点の幅広さ、などが挙げられ、様々な年代・業種のお客様より高い支持を得ております。

上記の特徴を活かし、2012年設立以来、エム・アール・エフは着実に業績を拡大してきました。本株式取得により、当社は、エム・アール・エフの資金調達力向上ならびに関東圏を含む東日本エリアへの業務拡張等を支援できると考えており、エム・アール・エフの継続的な成長、ひいては当社グループの企業価値向上に大きく寄与することを期待しております。

③ 企業結合日

2024年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,000百万円
取得原価		11,000百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリー費用等 321百万円

(5)企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	33,963百万円
固定資産	1,340百万円
資産合計	35,303百万円
流動負債	25,791百万円
固定負債	518百万円
負債合計	26,309百万円

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

2,005百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

③ 債却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	967百万円
営業利益	399〃
経常利益	395〃
税金等調整前当期純利益	394〃
親会社株主に帰属する当期純利益	316〃
1株当たり当期純利益	27.48円

(概算額の算定方法)

同社の2024年4月1日から2024年6月30日までの売上高及び損益情報に、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を加減して影響の概算額としております。

なお、当該概算額の算定につきましては、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃借においては対象資産の使用見込期間を5～40年と見積り、割引率は主に1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	2,870百万円	2,716百万円
固定資産の取得による増加額	16〃	1〃
時の経過による調整額	52〃	26〃
資産除去債務の履行による減少額	△540〃	△215〃
履行差額による減少額	-〃	△17〃
連結範囲の変更による増減額（△は減少）	102〃	△146〃
見積りの変更による増減額（△は減少）	25〃	1〃
権益譲渡による減少額	-〃	△2,314〃
為替換算差額	188〃	79〃
期末残高	2,716百万円	132百万円

(注) 期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高を含めて表示しており、前連結会計年度においては19百万円、当連結会計年度においては14百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	生活消費財	産業用製品	金融その他	エネルギー	
顧客との契約から 生じる収益	26,024	15,075	1,343	34,772	77,216
その他の収益(注)	—	—	256	—	256
外部顧客への売上高	26,024	15,075	1,599	34,772	77,472

(注) その他の収益には、顧客との契約から生じる収益のうち、収益認識に関する会計基準等の適用外とされている、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	生活消費財	産業用製品	金融その他	エネルギー	
顧客との契約から 生じる収益	26,769	29,640	862	—	57,271
その他の収益(注)1	—	—	3,303	—	3,303
外部顧客への売上高	26,769	29,640	4,165	—	60,574

(注) 1 その他の収益には、顧客との契約から生じる収益のうち、収益認識に関する会計基準等の適用外とされている、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

2 当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。報告セグメントの変更に関する情報は、セグメント情報等「1. 報告セグメントの概要 (2) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産の残高等

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は、それぞれ以下の通りであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,478	2,636
売掛金	12,390	11,296
	13,868	13,933
契約資産	9	177
計	13,877	14,110

(2) 契約負債の残高

契約負債の残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
契約負債	1,763	3,078

契約負債は、主に産業用製品事業での製品取引に関して履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産の残高等

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は、それぞれ以下の通りであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,636	1,895
売掛金	11,296	9,047
	13,933	10,943
契約資産	177	110
計	14,110	11,054

(2) 契約負債の残高

契約負債の残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
契約負債	3,078	2,643

契約負債は、主に産業用製品事業での製品取引に関して履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

#### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「生活消費財事業」「産業用製品事業」「金融その他事業」「エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

「生活消費財事業」は、主に伸縮ストローの製造販売・飲食用資材の仕入販売、高品質ペットフードの輸入卸及び企画販売、シェレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守、住宅及び家具向けのプラスチック製部材の企画・製造・販売、感熱レジロール加工・販売を行っております。

「産業用製品事業」は、主にマスクプランクスの製造・販売、水晶デバイス用計測器・生産設備及び関連するハードウェア・ソフトウェアの製造・販売、送変電用架線金具・配電用架線金具の製造・販売、食料品加工機械の企画・設計・製造・販売、産業用ローラーチェーン及びコンベアチェーンの製造・販売を行っております。

「金融その他事業」は、主に事業者向け不動産担保融資、太陽光等の再生可能エネルギー事業の管理・運営、株式の投資・保有・運用及び売買等を行っております。

「エネルギー事業」は、海外炭鉱への投融資及び海外石炭関連子会社の統括・管理業務を行う石炭生産分野、海外石炭の輸入販売及び仲介を行う石炭販売分野で構成されております。

#### (2) 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分及びセグメント利益の配賦方法の変更)

豪州での炭鉱事業における既存鉱区終掘に伴い、「エネルギー事業」の石炭生産分野及び石炭販売分野は2024年3月期をもって終了いたしました。

この結果、従来「生活関連事業」としていた事業の重要性が高まり、かつ、事業ポートフォリオの多様化が進んだことから、事業的性質をより適正に表示するため、当連結会計年度より、報告セグメントを変更することといたしました。変更の内容は以下のとおりです。

従来「生活関連事業」としていた事業について、その事業の性質によって「生活消費財」及び「産業用製品」セグメントに区分し、「エネルギー事業」の区分に含めていた「再生可能エネルギー分野」及び「その他の事業」並びに2024年7月1日に株式を取得した株式会社エム・アール・エフを「金融その他」セグメントに区分することといたしました。

また、従来、各報告セグメントに配分せず、セグメント利益の調整額として表示していた全社費用について、各報告セグメントのセグメント利益に配賦することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	生活消費財	産業用製品	金融その他	エネルギー			
売上高							
外部顧客への売上高	26,024	15,075	1,599	34,772	77,472	—	77,472
セグメント間の内部売上高又は振替高	67	—	51	20	139	△139	—
計	26,092	15,075	1,651	34,792	77,612	△139	77,472
セグメント利益	1,528	1,256	174	22,211	25,170	—	25,170
セグメント資産	31,905	42,950	5,440	22,639	102,936	△3,195	99,740
その他の項目							
減価償却費 (注)2	348	398	189	498	1,435	49	1,484
有形固定資産及び無形固定資産の增加額(注)2	828	642	40	3	1,515	63	1,578

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△139百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△3,195百万円には、セグメント間及び振替高の消去△21,843百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,648百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額63百万円は、主に全社資産に係る設備投資額であります。

2 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	生活消費財	産業用製品	金融その他	エネルギー			
売上高							
外部顧客への売上高	26,769	29,640	4,165	—	60,574	—	60,574
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	—	41	—	61	△61	—
計	26,789	29,640	4,206	—	60,636	△61	60,574
セグメント利益	2,373	3,829	1,412	—	7,615	—	7,615
セグメント資産	31,591	41,291	54,442	8,701	136,027	△18,399	117,627
その他の項目							
減価償却費 (注) 2	372	797	197	—	1,366	27	1,394
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額(注) 2	597	639	215	—	1,452	22	1,475

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△61百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△18,399百万円には、セグメント間及び振替高の消去△44,654百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,254百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22百万円は、主に全社資産に係る設備投資額であります。

2 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	豪州	その他	合計
65,530	6,197	5,744	77,472

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
14,173	505	433	15,112

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄㈱	17,960	エネルギー事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
47,074	8,542	4,957	60,574

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
13,746	1,010	489	15,246

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	生活消費財	産業用製品	金融その他	エネルギー		
減損損失	17	—	—	3	—	21

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	生活消費財	産業用製品	金融その他	エネルギー		
減損損失	—	—	510	—	—	510

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	生活消費財	産業用製品	金融その他	エネルギー		
当期償却額	625	252	—	—	—	877
当期末残高	8,719	7,227	—	—	—	15,947

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	生活消費財	産業用製品	金融その他	エネルギー		
当期償却額	629	449	75	—	—	1,153
当期末残高	8,089	7,075	1,930	—	—	17,095

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	5,322.49円	5,825.49円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	64,023百万円	65,481百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	574百万円	144百万円
(うち非支配株主持分)	574百万円	144百万円
普通株式に係る純資産額	63,448百万円	65,336百万円
普通株式の発行済株式数	13,064,400株	13,064,400株
普通株式の自己株式数	1,143,539株	1,848,701株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	11,920,861株	11,215,699株

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益	1,209.24円	750.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益	15,117百万円	8,645百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	15,117百万円	8,645百万円
普通株式の期中平均株式数	12,501,925株	11,525,614株

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社の株式給付信託 (BBT) において株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度において62,900株、当連結会計年度において198,000株であり、1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度において65,085株、当連結会計年度において177,338株であります。

## (重要な後発事象)

### 1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、2025年5月13日開催取締役会の決議事項である会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得に関し、その取得の内容についての変更を決議し、併せてその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

#### (1)自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

本公開買付けは早期にPBR=1倍以上を達成するとともに長期的・持続的な株価上昇への期待値を高めることを企図しており、市場外で大量の自己株式を取得することにより、市場取引への影響を抑え、短期間に効率良く資本圧縮が可能と考えております。なお、本公開買付けを実施した場合でも当社の財務健全性は十分に維持できると考えております。

#### (2)取締役会決議の内容

①取得する株式の種類	普通株式
②取得する株式の総数	4,000,000株（上限）
③取得と引換に交付する金銭等の内容	金銭
④取得と引換に交付する金銭等の総額	20,000,000,000円（上限）
⑤取得することができる期間	2025年6月2日から2026年6月1日まで

#### (3)自己株式の公開買付けの概要

①買付予定の株数	4,000,000株（上限）
②買付の価格	1株につき金5,000円
③買付の期間	2025年6月19日から2025年7月16日まで
④公開買付開始公告日	2025年6月19日
⑤決済の開始日	2025年8月8日

### 2. 自己株式の取得

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。また、自己株式取得を行うため、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得を中止することを決議いたしました。

#### (1)自己株式の取得に係る事項の決定

##### ①自己株式の取得を行う理由

PBR 1倍以上の早期達成に向けて、市場動向や経営環境の変化に応じて機動的に資本政策を遂行するため。

##### ②取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・株式の取得価額の総額 200億円（上限）
- ・取得し得る株式の総数 350万株（上限）  
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合31.3%)
- ・取得期間 2025年6月2日から2026年6月1日まで

なお、市場環境等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

#### (2)2025年2月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得終了に係る事項

①中止の理由

2025年5月13日開催の取締役会決議に基づく新たな自己株式取得を開始するため。

②2025年2月14日開催の取締役会における決議内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・株式の取得価額の総額	10億円（上限）
・取得し得る株式の総数	30万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.7%)
・取得期間	2025年2月14日から2025年8月18日まで

3. 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の方法

2025年9月30日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,064,400株
今回の分割により増加する株式数	52,257,600株
株式分割後の発行済株式総数	65,322,000株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

(4) 株式分割の日程

基準公告日	2025年9月12日（予定）
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

(5) 株式分割を行うための定款の一部変更

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を下表のとおり変更いたします。

①定款変更の内容

現行定款	定款変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 30,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 150,000,000株とする。

②定款変更の日程

取締役会決議日	2025年5月13日
効力発生日	2025年10月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,064.50円	1,165.10円
1株当たり当期純利益	241.85円	150.03円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,777	27,386	1.490	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,399	1,321	0.704	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注)3, (注)4	283	332	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4,377	3,056	0.609	2026年6月30日～ 2030年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。) (注)3	1,117	1,443	—	2026年4月25日～ 2034年2月15日
合計	8,955	33,539	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,257	859	804	135
リース債務	348	364	299	288

3 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので、「平均利率」を記載しておりません。

4 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,238	60,574
税金等調整前 中間 (当期) 純利益 (百万円)	4,377	11,837
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,880	8,645
1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	244.59	750.13

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	3,615	3,318
前払費用	※2 11	※2 10
関係会社短期貸付金	1,385	10,346
その他	※2 184	※2 1,099
流动資産合計	5,197	14,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,340	2,414
減価償却累計額	△1,672	△1,705
建物（純額）	668	708
構築物	109	103
減価償却累計額	△80	△83
構築物（純額）	29	19
工具、器具及び備品	214	196
減価償却累計額	△183	△178
工具、器具及び備品（純額）	31	18
土地	2,270	1,851
建設仮勘定	14	-
その他	19	9
減価償却累計額	△19	△3
その他（純額）	0	5
有形固定資産合計	3,013	2,603
無形固定資産		
ソフトウエア	16	10
無形固定資産合計	16	10
投資その他の資産		
投資有価証券	2,376	1,760
関係会社株式	47,307	57,252
関係会社長期貸付金	12,056	10,836
その他	※2 61	※2 53
投資その他の資産合計	61,802	69,903
固定資産合計	64,832	72,518
資産合計	70,029	87,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
<b>関係会社短期借入金</b>	8,243	23,270
<b>1年内返済予定の長期借入金</b>	1,399	1,321
<b>未払金</b>	※2 313	※2 224
<b>未払費用</b>	※2 239	※2 178
<b>未払法人税等</b>	12	7
<b>賞与引当金</b>	106	101
<b>その他</b>	※2 219	※2 126
<b>流動負債合計</b>	10,533	25,230
<b>固定負債</b>		
<b>長期借入金</b>	4,377	3,056
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	596	482
<b>役員株式給付引当金</b>	157	370
<b>繰延税金負債</b>	149	375
<b>退職給付引当金</b>	73	79
<b>その他</b>	106	99
<b>固定負債合計</b>	5,460	4,464
<b>負債合計</b>	15,994	29,694
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	8,571	8,571
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	6,219	6,219
<b>資本剰余金合計</b>	6,219	6,219
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	460	460
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>	1,000	1,000
<b>繰越利益剰余金</b>	38,904	46,131
<b>利益剰余金合計</b>	40,365	47,591
<b>自己株式</b>	△3,135	△6,387
<b>株主資本合計</b>	52,021	55,996
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	765	546
<b>繰延ヘッジ損益</b>	△113	-
<b>土地再評価差額金</b>	1,361	1,056
<b>評価・換算差額等合計</b>	2,013	1,602
<b>純資産合計</b>	54,034	57,599
<b>負債純資産合計</b>	70,029	87,293

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業収益</b>		
子会社受取配当金	※2 24,338	※2 8,222
経営指導料	※2 423	※2 1,526
不動産管理収入	※2 225	※2 201
<b>営業収益合計</b>	<b>24,988</b>	<b>9,950</b>
営業費用	※1,※2 2,431	※1,※2 1,855
<b>営業利益</b>	<b>22,557</b>	<b>8,095</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	※2 25	※2 80
受取配当金	38	43
為替差益	－	228
補助金収入	14	－
投資事業組合運用益	－	197
その他	※2 7	※2 3
<b>営業外収益合計</b>	<b>85</b>	<b>552</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	※2 83	※2 220
投資事業組合運用損	18	－
コミットメントフィー	26	3
自己株式取得費用	20	12
その他	20	12
<b>営業外費用合計</b>	<b>169</b>	<b>249</b>
<b>経常利益</b>	<b>22,473</b>	<b>8,399</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	29	4
投資有価証券売却益	14	372
関係会社株式売却益	250	109
<b>特別利益合計</b>	<b>293</b>	<b>486</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	－	510
投資有価証券評価損	99	－
その他	0	18
<b>特別損失合計</b>	<b>100</b>	<b>528</b>
税引前当期純利益	22,665	8,357
法人税、住民税及び事業税	△19	△25
法人税等調整額	△11	141
<b>法人税等合計</b>	<b>△30</b>	<b>116</b>
<b>当期純利益</b>	<b>22,696</b>	<b>8,241</b>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計	
	資本剩余金		利益剩余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	8,571	6,219	6,219	460	1,000	19,846	21,307	△150	35,948	167	-	1,361	1,528	37,477
当期変動額														
剰余金の配当						△3,638	△3,638		△3,638					△3,638
当期純利益						22,696	22,696		22,696					22,696
土地再評価差額金の取崩										-				-
自己株式の取得								△3,000	△3,000					△3,000
自己株式の処分								15	15					15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										598	△113	-	484	484
当期変動額合計	-	-	-	-	-	19,058	19,058	△2,985	16,072	598	△113	-	484	16,556
当期末残高	8,571	6,219	6,219	460	1,000	38,904	40,365	△3,135	52,021	765	△113	1,361	2,013	54,034

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計	
	資本剩余金		利益剩余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	8,571	6,219	6,219	460	1,000	38,904	40,365	△3,135	52,021	765	△113	1,361	2,013	54,034
当期変動額														
剰余金の配当						△1,306	△1,306		△1,306					△1,306
当期純利益						8,241	8,241		8,241					8,241
土地再評価差額金の取崩						291	291		291			△291	△291	-
自己株式の取得								△3,254	△3,254					△3,254
自己株式の処分								3	3					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										△219	113	△13	△119	△119
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,226	7,226	△3,251	3,974	△219	113	△305	△410	3,564
当期末残高	8,571	6,219	6,219	460	1,000	46,131	47,591	△6,387	55,996	546	-	1,056	1,602	57,599

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく退職一時金にかかる期末自己都合要支給額を計上しております。

##### (3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金

### (3) ヘッジ方針

金利変動リスクヘッジ又は為替変動リスクヘッジを行うことを目的として、利用範囲や取組方針等について定めた規程に基づき行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員（以下、総じて「取締役等」といいます。）及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。また、「取締役等」及び「監査等委員」を総じて「当社役員等」といいます。）を対象として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じています。

制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程（なお、その制定及び改廃に際して、あらかじめ監査等委員の協議による同意を得るものとします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、当社役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社役員等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は684百万円、株式数は198,000株であります。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	47,307	57,252

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「重要な会計方針 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)子会社株式及び関連会社株式」に記載の通りであります。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を見積っております。

当社は近年、収益基盤の安定化・多様化のため積極的な企業買収を行っており、関係会社株式の実質価額の回収可能性の見積りにおいては、主として各子会社が属する市場環境ごとに業績が長期間安定的に推移する等の仮定をおいており、その仮定には経済環境の変化などによる不確実性が伴います。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において追加の関係会社株式評価損（特別損失）が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「控除対象外消費税等」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「控除対象外消費税等」16百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的として、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—〃	—〃
差引額	5,000百万円	5,000百万円

なお、上記コミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される利益剰余金を負の値としないこと。
- (2) 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

※2 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	90百万円	83百万円
長期金銭債権	31〃	22〃
短期金銭債務	68〃	124〃

(損益計算書関係)

※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	289百万円	458百万円
給料及び手当	291〃	293〃
賞与引当金繰入額	102〃	101〃
退職給付費用	14〃	14〃
福利厚生費	117〃	117〃
減価償却費	91〃	82〃
業務委託費	499〃	148〃

おおよその割合

販売費	6.4%	8.1%
一般管理費	93.6〃	91.9〃

※2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	24,791百万円	9,781百万円
営業費用	403 " "	384 "
営業取引以外の取引高		
その他	59 "	258 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	47,307	57,138
関連会社株式	—	114
計	47,307	57,252

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	431百万円	436百万円
関係会社株式	1,619〃	2,415〃
投資有価証券評価損	84〃	79〃
減損損失	12〃	41〃
賞与引当金	32〃	30〃
退職給付引当金	22〃	24〃
繰延ヘッジ損益	46〃	—〃
その他	85〃	139〃
繰延税金資産小計	2,333百万円	3,167百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△431〃	△436〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,755〃	△2,575〃
評価性引当額小計	△2,186百万円	△3,012百万円
繰延税金資産合計	147百万円	155百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△296百万円	△216百万円
関係会社株式	—〃	△315〃
繰延税金負債合計	△296百万円	△531百万円
繰延税金負債の純額	△149百万円	△375百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.19〃	△3.86〃
海外子会社からの受取配当金益金不算入	△29.95〃	△28.47〃
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53〃	0.34〃
住民税均等割等	0.02〃	0.05〃
税制改正による税率の変更	—〃	△0.17〃
評価性引当額の増減	0.08〃	△0.79〃
連結子会社清算による影響	—〃	3.77〃
その他	△0.09〃	0.07〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.14%	1.40%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.46%から2026年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

「 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社の収益は主に子会社からの受取配当金及び経営指導料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。経営指導料については、当社の子会社に対し経営・管理等の指導を行うことを履行義務として識別しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、2025年5月13日開催取締役会の決議事項である会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得に関し、その取得の内容についての変更を決議し、併せてその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

2. 自己株式の取得

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得を中止することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

3. 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

なお、詳細につきましては「 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	668	160	67 (66)	52	708	1,705
構築物	29	0	7 (7)	2	19	83
工具、器具及び備品	31	22	17 (16)	18	18	178
土地	2,270 [1,957]	—	418 (418)	—	1,851 [1,538]	—
建設仮勘定	14	—	14	—	—	—
その他	0	6	0	1	5	3
有形固定資産計	3,013	190	525 (509)	75	2,603	1,971
無形固定資産						
ソフトウェア	—	—	1 (1)	5	10	47
無形固定資産計	—	—	1 (1)	5	10	47

(注) 1 主な増加及び減少内容は、下記のとおりであります。

(増加)	建物	本社ビル空調設備更新工事 (福岡市中央区)	127	百万円
		本社ビル中央監視装置更新工事 (福岡市中央区)	29	〃
	工具、器具及び備品	三井港俱楽部プロジェクトマッピング機材 (福岡県大牟田市)	18	〃
(減少)	建物	三井港俱楽部内装設備減損 (福岡県大牟田市)	66	百万円
	工具、器具及び備品	三井港俱楽部厨房設備減損 (福岡県大牟田市)	16	〃
	土地	太陽光発電用地減損 (福岡県福津市)	418	〃

2 当期減少額の（内書）は、減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	106	153	157	101
役員株式給付引当金	157	217	4	370
退職給付引当金	73	7	1	79

(注) 役員株式給付引当金の「当期増加額」は、株式給付信託（BBT）に基づく株式報酬として将来の当社株式等の給付に備えるための株式等の給付債務見込額に対する増加であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.mitsui-matsushima.co.jp/">https://www.mitsui-matsushima.co.jp/</a>

#### 【株主に対する特典】

##### 株主優待制度 1

###### (1) 対象株主

2025年3月末の株主名簿に記載又は記録された、当社株式100株（1単元）以上保有の株主

###### (2) 株主優待の内容

以下の基準により~~株~~ケイエムティのプレミアムペットフードご優待券を贈呈する。

①保有株数100株（1単元）以上、1,000株未満	プレミアムペットフードご優待券（1枚につき税込3,080円相当の商品を1つ贈呈 ※要申込） 1枚
②保有株数1,000株以上	プレミアムペットフードご優待券（1枚につき税込3,080円相当の商品を1つ贈呈 ※要申込） 2枚

###### <有効期間>

- 1年間（2025年7月1日～2026年6月30日）

##### 株主優待制度 2

###### (1) 対象株主

2025年3月末の株主名簿に記載又は記録された、当社株式100株（1単元）以上保有の株主

###### (2) 株主優待の内容

以下の基準によりレストランご優待券を贈呈する。

①保有株数100株（1単元）以上、1,000株未満	レストランご優待券（3,000円） 2枚
②保有株数1,000株以上、3,000株未満	レストランご優待券（3,000円） 4枚
③保有株数3,000株以上	レストランご優待券（3,000円） 6枚

###### <有効期間>

- 1年間（2025年7月1日～2026年6月30日）※利用制限期間を除く

###### <対象施設>

・三井港俱楽部（福岡県大牟田市）、ラ・ロシェル（東京都2店舗、福岡県1店舗）で利用可能。

#### 株主に対する特典

##### 株主優待制度 3

###### (1) 対象株主

2025年3月末の株主名簿に記載又は記録された、当社株式100株（1単元）以上保有の株主

###### (2) 株主優待の内容

以下の基準によりHANABISHI商品ご優待券を贈呈する。

①保有株数100株（1単元）以上、1,000株未満	オーダースーツお仕立てギフト券（10,000円分）1枚、オーダーシャツお仕立てギフト券（2,000円分）1枚
②保有株数1,000株以上	オーダースーツお仕立てギフト券（10,000円分）2枚、オーダーシャツお仕立てギフト券（2,000円分）2枚

###### <有効期間>

- 1年間（2025年7月1日～2026年6月30日）

###### <対象施設>

・札幌店、仙台店、新前橋店、岩槻加倉店、池袋店、銀座店、福岡店等  
上記を含む、全国18店舗で利用可能。

###### <対象商品>

・オーダースーツお仕立てギフト券：スーツ上下、ジャケットとパンツ、ジャケットとスカートのいずれかの組合せのお仕立てに利用可能

・オーダーシャツお仕立てギフト券：シャツのお仕立てにのみ利用可能

##### 株主優待制度 4

###### (1) 対象株主

2025年9月末の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1株以上保有の株主

###### (2) 株主優待の内容

以下の基準により特別割引（HANABISHI）を実施する。

保有株数1株以上	オーダー製品20%OFFご優待クーポン券 1枚
----------	-------------------------

###### <有効期間>

- クーポン券が届き次第、2026年3月31日まで

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第168期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月21日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第169期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書  
2024年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書  
2024年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書  
2024年6月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時  
報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー  
の状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2024年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書  
2024年11月13日関東財務局長に提出

#### (5) 公開買付届出書

2025年6月19日関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

2024年9月2日、2024年10月1日、2024年11月1日、2024年12月2日、2025年3月3日、2025年4月1日、2025年  
5月1日、2025年6月2日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

三井松島ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 城戸昭博

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 永江孝幸

## ＜連結財務諸表監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井松島ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、新規事業への積極的なM&amp;A投資により収益基盤を拡充し、既に終了した石炭事業に代わる安定的な事業ポートフォリオを構築してきた結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん17,095百万円（総資産の14.5%）計上している。</p> <p>のれんの評価については、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項(8)のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおり、個別案件毎に判断し投資効果が見込まれる期間を見積り、20年以内の合理的な年数により均等償却している。</p> <p>会社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況等を検討し、のれんの減損の兆候を把握している。</p> <p>のれんの減損の兆候を識別した場合、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定し、減損損失の認識の判定を行っている。その使用価値測定のベースとなる将来キャッシュ・フローは、当初買収時の事業計画を基礎として見積っている。</p> <p>なお、新規に取得した会社の株式価値を算定するため用いた評価技法や仮定が適切でない場合には、株式の取得価額と純資産の差額として算出されたのれんの金額に影響が及ぶため、結果としてのれんが適切に評価されないリスクがある。</p> <p>当社グループは近年、収益基盤の安定化・多様化のため積極的な企業買収を行っており、買収時の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、主として各子会社が属する市場環境ごとに業績は長期間安定的に推移する等の仮定をにおいており、その仮定には経済環境の変化などによる不確実性を伴う。</p> <p>当監査法人は、会社が計上しているのれんの金額は重要であり、のれんの減損兆候の判定結果が連結財務諸表に及ぼす潜在的な影響が大きく、のれんの減損の兆候の有無の検討は経営者の判断を伴うことから、のれんの評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として次の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画の策定プロセスを含む経営者によるのれんの減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解した。</li> <li>買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況を把握するとともに、経営者等への質問や取締役会等の議事録を閲覧することにより各子会社の直近の事業環境を理解したうえで、のれんの減損の兆候の有無を検討した。</li> <li>のれんの減損の兆候の判定に利用した営業損益等が子会社の財務諸表と整合していることを確認した。</li> <li>買収時の事業計画及び年度予算と当期会計年度を含むこれまでの実績とを比較して、将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>新規に取得した株式の取得価額の合理性については、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用し、会社の株式価値を算定するために用いた評価技法及び決定した割引率の合理性を評価した。また、買収時の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りについては、過去実績等の趨勢分析を実施することにより買収時の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価した。</li> </ul>
その他の記載内容	
その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。	
当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。	
連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。	
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。	
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。	

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に關して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## ＜内部統制監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井松島ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井松島ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

三井松島ホールディングス株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト 一 マ ツ

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 永 江 孝 幸

## ＜財務諸表監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井松島ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松島ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、新規事業への積極的なM&amp;A投資により収益基盤を拡充し、既に終了した石炭事業に代わる安定的な事業ポートフォリオを構築してきた結果、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式を57,252百万円（総資産の65.6%）計上している。</p> <p>関係会社株式の評価については、【注記事項】（重要な会計方針）1 有価証券の評価基準及び評価方法(1)子会社株式及び関連会社株式に記載のとおり、移動平均法による原価法により評価している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を見積っている。</p> <p>当社は近年、収益基盤の安定化・多様化のため積極的な企業買収を行っており、関係会社株式の実質価額の回復可能性の見積りにおいては、主として各子会社が属する市場環境ごとに業績は長期間安定的に推移する等の仮定をにおいており、その仮定には経済環境の変化などによる不確実性が伴う。</p> <p>当監査法人は、会社が計上している関係会社株式の金額は重要であり、関係会社株式の評価の判定結果が財務諸表に及ぼす潜在的な影響が大きく、関係会社株式の評価の検討は経営者の判断を伴うことから、関係会社株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として次の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画の策定プロセスを含む経営者による関係会社株式の評価に関する内部統制を理解した。</li> <li>関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報については、子会社の財務諸表を入手し、その整合性を確かめた。</li> <li>実質価額が著しく低下している関係会社株式を漏れなく把握しているかどうかについては、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### ＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。